



第18期 定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2023年6月22日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

東京都千代田区紀尾井町4-1
ホテルニューオータニ「芙蓉の間」
（ザ・メイン宴会場階（本館1階））

議案

第1号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く）7名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名
選任の件

アステラス製薬株式会社

証券コード：4503

経営理念

アステラス製薬の経営理念は、「存在意義」「使命」「信条」の3つのパートから構成されています。

この経営理念は、有用性と信頼性の高い医薬品で世界の人々の健康に貢献し、企業価値を持続的に向上させることを目指していくアステラス製薬の姿勢を表現しています。

アステラスの 存在意義

先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する

- 生命科学の未知なる可能性を、誰よりも深く究めたい。
- 新しい挑戦を続け、最先端の医薬品を生み出したい。
- 高い品質を確かな情報と共に届け、揺るぎない信頼を築きたい。
- 世界の人々の健やかな生活に役立てるために。
- 世界で輝き続ける私たちであるために。

アステラスの 使命

企業価値の持続的向上

- アステラスは、企業価値の持続的向上を使命とします。
- アステラスは、企業価値向上のため、お客様、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指します。

アステラスの 信条

アステラスの「信条」は、私たちが常に大事にする行動規範です。
アステラスは、これらの信条に共鳴し実践する人々の集団であり続けます。

高い倫理観：常に、高い倫理観をもって、経営活動に取り組みます。

顧客志向：常に、お客様のニーズを把握し、お客様の満足に向かって行動します。

創造性発揮：常に、現状を是とせず、未来志向で自己革新に挑戦し、新しい価値を創造します。

競争の視点：常に、視野広く外に目を向け、より優れた価値を、より早く生み出し続けます。

アステラスは、信条に則した行動を通じて、ステークホルダーの皆様への責任を適切に果たし続けるとともに、積極的な情報開示を行います。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

アステラス製薬は、「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」という経営理念の下、患者さんのニーズに応える革新的な医療ソリューションを届けています。当社のVISIONは、変化する医療の最先端に立ち、科学の進歩を患者さんの「価値」に変えることであり、その実現に向けて取り組んでいます。

アステラス製薬は、イノベーションを継続的に生み出し、科学の進歩とそれに伴う疾患の捉え方、治療方法の変化に柔軟に対応するため、**Focus Areaアプローチ**という研究開発戦略の下、革新的な製品の創出に取り組んでいます。そして、細胞医療や遺伝子治療のように、ただ症状を軽減するだけではなく、病態の根本原因を大きく改善できるような製品の創出にも注力しています。また、**Rx+事業**では、医療用医薬品事業で培った強みをベースに最先端の医療技術と異分野の先端技術を融合し、ペイシエントジャーニー（予防、診断、治療及び予後管理を含む医療シーン）全体において、様々な方法で患者さんに「価値」を届けることを目指しています。

アステラス製薬は、次のような企業文化の醸成を目指しています。

- ・失敗から学んで賢いリスクテイクをする
- ・社員1人1人が自分の意志を持って考え抜き、役割に応じたリーダーシップを発揮する
- ・One Astellasで高みを目指す

また、意欲的な目標を掲げ、その達成に全力を尽くすだけでなく、結果にこだわる会社でありたいと考えています。中期経営計画「**経営計画2021**」では、戦略目標、組織健全性目標、成果目標の3つを掲げ、2025年度までに着実な成長を実現し、成果へと結びつけることを目指しています。

私たちは1人で事業を行っているわけではありません。患者さんやそのご家族の言葉、そして医療従事者の方々、ビジネスパートナーの方々、株主・投資家の方々をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様の意見を聞き、事業に反映していきます。これを継続することで、アステラス製薬はこれからも、科学の進歩を患者さんの「価値」に変えていきます。

今後とも皆様の変わらぬご支援を宜しくお願い申し上げます。

2023年5月

代表取締役社長CEO 岡村 直樹



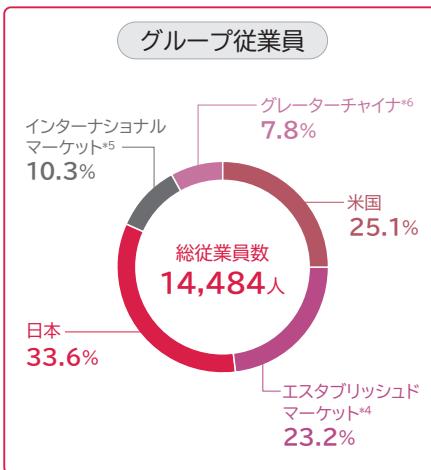
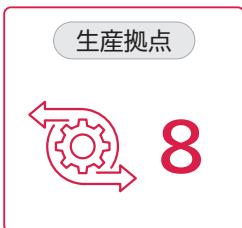
一目で分かるアステラス



主要製品の売上

前立腺がん治療剤 XTANDI/イクスタンジ	6,611億円
尿路上皮がん治療剤 パドセブ	444億円
急性骨髄性白血病治療剤 ゾスパタ	466億円
過活動膀胱治療剤 ミラベグロン ^{*2}	1,886億円
免疫抑制剤 プログラフ ^{*3}	1,988億円

(2022年度)



(特段の記載がない場合、数値は2023年3月末現在)

*1 2021年度から2025年度までの5か年にわたる中期経営計画

*2 ベタニス/ミラベトリック/ベツミガ *3 アドバグラフ/グラセプター/アスタグラフXLを含む *4 エスタブリッシュドマーケット: 欧州、カナダ

*5 インターナショナルマーケット: ロシア、中南米、中東、アフリカ、東南アジア、南アジア、韓国、オーストラリア、輸出売上等 *6 グレーターチャイナ: 中国、香港、台湾

VISIONと「経営計画2021」の3つの目標：

中期経営計画「経営計画2021」では、当社のVISION実現に向けた歩みを加速させ、2025年までの持続的かつ大きな成長を実現するための3つの目標「戦略目標」「組織健全性目標」「成果目標」を掲げています。



2021年度 - 2025年度 経営計画2021

戦略目標 VISIONを実現するための向こう5年間の道筋と優先事項

1. 患者さんのより良いアウトカムの実現
2. 科学の進歩を確かな「価値」へ
3. Rx+ビジネスの進展
4. サステナビリティ向上の取り組みを強化



組織健全性目標 One Astellasとして優れた実行力とイノベーションを生み出す社内環境の構築

1. 果敢なチャレンジで大きな成果を追求
2. 人材とリーダーシップの活躍
3. One Astellasで高みを目指す

成果目標 戦略目標、成果目標を推進し達成を目指す目標値

1. 売上収益：XTANDI及び重点戦略製品*の売上高は**2025年度に1.2兆円以上**
2. パイプライン価値：Focus Areaプロジェクトからの売上は**2030年度に5,000億円以上**
3. コア営業利益率：**2025年度に30%以上**

*ノズパタ、パドセブ、ゾルバツキシマブ、エベレンゾ、fezolinetant、AT132

以上の3つの目標の達成により、2025年度に株式時価総額7兆円以上と評価されるような企業となることを目指します。

経営計画2021の詳細は、こちらをご参照ください。

<https://www.astellas.com/jp/investors/strategic-plan>



価値創造モデル

私たちが持つ資本をもとに、事業活動を通じて「価値」を中長期的に生み出し続けるプロセスを表しています。アステラスは、「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」という経営理念の下、イノベーションを継続的に創出し、患者さんのニーズに応える革新的な医療ソリューションを届けていくという一貫した姿勢で歩んでいます。

インプット

財務資本

- └ 投下資本
- └ ビジネス機会に応じた機動的な資金調達

製造資本

- └ 研究施設
- └ 細胞医療・遺伝子治療の商用生産までカバーする製造施設

知的資本

- └ 特許
- └ グローバルでの新薬開発・商業化のノウハウ
- └ 多様な新規モダリティに対応する技術力

社会・関係資本

- └ 企業ブランド
- └ 人的ネットワーク
- └ 協働・提携

人的資本

- └ 高度人材
- └ 人材多様性

自然資本

- └ 資源
- └ 再生可能エネルギー
- └ 生物多様性

経営理念

存在意義 使命 信条

社会課題、社会からの要請

VISION

重要課題とマテリアリティ

事業活動

■ ビジネスモデル

革新的な新薬を創出し、届けることによりアンメットメディカルニーズを満たす
最先端の「価値」駆動型ライフサイエンス・イノベーター

研究開発活動による
“「価値」の創造”

後期開発、商業化による
“「価値」の実現”

■ 戦略

VISION実現を加速する中期経営計画

戦略目標

- 1 患者さんのより良いアウトカムの実現
- 2 科学の進歩を確かな「価値」へ
- 3 Rx+ ビジネスの進展
- 4 サステナビリティ向上の取り組みを強化

■ イノベーションを生み出す人材・組織

- 多様な人材が活躍できる環境
- グローバルでの適所適材

組織健全性目標

- 1 果敢なチャレンジで大きな成果を追求
- 2 人材とリーダーシップの活躍
- 3 One Astellasで高みを目指す

■ ガバナンス

ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス

「統合報告書2022」では、アステラスが中長期的に目指す姿、その過程としての現在の財務・非財務の取り組みなどを分かりやすく紹介しています。ぜひ、ご確認ください。

<https://www.astellas.com/jp/investors/integrated-report>



社会課題の解決

アウトプット

XTANDI及び重点戦略製品



細胞医療、遺伝子治療をはじめとした Focus Areaアプローチから生まれる製品

▶ Primary Focus

- 遺伝子治療
- がん免疫
- 再生と視力の維持・回復
- ミトコンドリア
- 標的タンパク質分解誘導

Rx+によるヘルスケアソリューション

- ASP5354：手術中の尿管可視化
- 心電図解析サービス
- 埋め込み型医療機器
- 運動支援サービス
- デジタルセラピューティクス

インパクト

社会とアステラスの
サステナビリティ向上

アウトカム

「価値」の最大化

「価値」の共通定義

患者にとって
真に重要なアウトカム

「価値」＝
アウトカムを提供するため
にヘルスケアシステムが
負担するコスト

持続可能な
社会の実現

ステークホルダーへの
価値提供

企業価値の
持続的向上

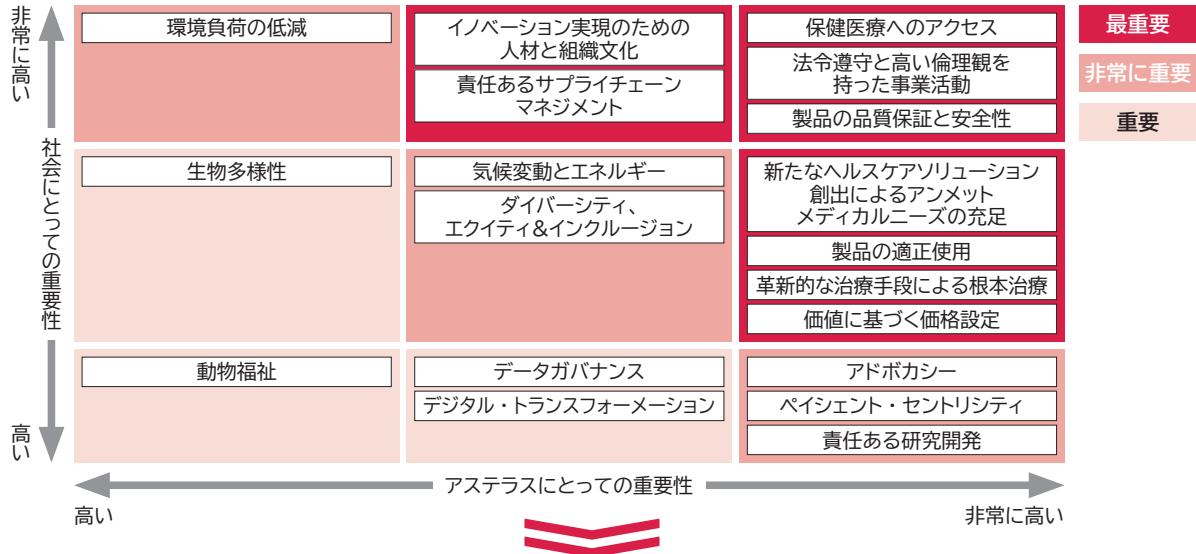
ステークホルダーからの
信頼獲得

成果目標

経営資本の強化

マテリアリティ・マトリックスとサステナビリティ方針

2021年度、マテリアリティ・マトリックスの改定により当社と社会の双方にとっての19の重要課題を選定し、そのうち9つを最重要課題（マテリアリティ）として特定しました。2022年度は、9つの最重要課題をサステナビリティ向上のための2つの柱としてまとめ、さらに、社会からの要請の高い環境に関して2つの重要課題を加えて、サステナビリティ方針を策定しました。サステナビリティ方針では、当社の2025年度までの中期の優先項目と具体的な取り組みを設定しています。



サステナビリティ方針： 中期の優先項目及び具体的な取り組み

サステナビリティ向上のための2つの柱

1. 最先端の「価値」駆動型ライフサイエンス・イノベーターへの変革

保健医療へのアクセス	革新的な治療手段による根本治療	価値に基づく価格設定
新たなヘルスケアソリューション創出によるアンメットメディカルニーズの充足	イノベーション実現のための人材と組織文化	

2. 社会の期待に応える強靱で持続可能な事業活動の強化

法令遵守と高い倫理観を持った事業活動	製品の品質保証と安全性
責任あるサプライチェーンマネジメント	製品の適正使用

環境のサステナビリティ向上

環境負荷の低減	気候変動とエネルギー
---------	------------

<ご参考>
サステナビリティ向上への取り組みに関する詳細は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。
<https://www.astellas.com/jp/sustainability>



サステナビリティ向上のためのガバナンス強化

- 役員報酬へのサステナビリティ指標の組み込み -

第19期から、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の賞与（短期インセンティブ報酬）の業績評価指標に、新たにサステナビリティ業績を組み入れます。

サステナビリティへの取り組みに関して、経営戦略とインセンティブ報酬を連動させることで、着実に成果に繋げるとともに、成果に応じた処遇を一層高め、より公正かつ妥当性の高い報酬制度とすることを目的としています。

経営計画2021で
サステナビリティへの
取り組み強化を
戦略目標に設定



- ・賞与（短期インセンティブ報酬）にサステナビリティ業績の評価指標を追加
- ・事業年度毎にサステナビリティへの取り組みに関する業績目標を設定
- ・業績目標の達成度に応じて、±10%の範囲で賞与支給率に反映

サステナビリティ業績は、以下の4つの評価項目毎に業績目標を設定します。

評価項目	評価項目の選定理由：
保健医療アクセスへの取り組み	
人材・組織への取り組み	
製品の安定供給確保への取り組み	
環境への取り組み	

評価項目の選定理由：

- 重要な社会課題に対する当社のサステナビリティの取り組みにおいて、従来の指標では十分に評価に反映できていない項目を中心に選定
- 各ステークホルダー（特に、患者、株主・投資家、従業員、サプライヤー、社会など）に関わる主要な取り組み（業績）を幅広く評価へ反映

役員報酬制度については、事業報告51頁をご参照ください。

2023年2月にサステナビリティ ミーティングを開催しました。
アステラスが考えるサステナビリティ、アステラスのサステナビリティ向上に向けた取り組み、人材と組織、社外取締役からみたアステラスのコーポレートガバナンスについてご紹介しました。

サステナビリティ ミーティングをはじめ、説明会資料をウェブサイトで公開していますので、是非ご覧ください。
<https://www.astellas.com/jp/investors/ir-library/ir-meetings>



(注)「アステラスについてお伝えしたいこと(ご参考)」に記載されている現在の計画、予想、戦略、想定に関する記述及びその他の過去の事実ではない記述は、当社の業績等に関する将来の見通しです。これらの記述は経営陣の現在入手可能な情報に基づく見積りや想定によるものであり、既知及び未知のリスクと不確実な要素を含んでいます。様々な要因によって、これら将来の見通しは実際の結果と大きく異なる可能性があります。その要因としては、(i)医薬品市場における事業環境の変化及び関係法規制の改正、(ii)為替レートの変動、(iii)新製品発売の遅延、(iv)新製品及び既存品の販売活動において期待した成果を得られない可能性、(v)競争力のある新薬を継続的に生み出すことができない可能性、(vi)第三者による知的財産の侵害等がありますが、これらに限定されるものではありません。また、「アステラスについてお伝えしたいこと(ご参考)」に含まれている医薬品(開発中のものを含む)に関する情報は、宣伝広告、医学的アドバイスを目的としているものではありません。

招 集 ご 通 知

株 主 各 位

証券コード 4503

2023年6月1日

東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号

アステラス製薬株式会社

代表取締役社長 岡村 直樹

第18期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、インターネットによるご出席（バーチャル出席）又は書面若しくはインターネット等による事前の議決権行使が可能となっております。バーチャル出席及び事前の議決権行使の詳細につきましては、後記の「議決権行使方法についてのご案内」(10頁～14頁)をご参照ください。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第18期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト 株主総会
(ホーム>株主・投資家の皆さま>株式・株主総会関連>株主総会)
<https://www.astellas.com/jp/investors/shareholders-meeting>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）*
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

* 銘柄名「アステラス製薬」又は証券コード「4503」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認ください。



敬 具

記

1 日 時 2023年6月22日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

2 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ「芙蓉の間」(ザ・メイン宴会場階(本館1階))

3 目的事項 報告事項 1. 第18期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 第18期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておらず、「第18期定時株主総会 法令及び定款に基づく交付書面に含まれない事項」として上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しています。なお、これらの事項は、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

- ・新株予約権等に関する事項
- ・重要な技術提携等の状況
- ・業務の適正を確保するための体制
- ・連結持分変動計算書
- ・連結注記表
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにて、修正後の内容をご案内いたします。

目次

招集ご通知	7	ご参考	
株主総会参考書類	16	アステラスについてお伝えしたいこと	1
事業報告 [※]	24	新薬の開発状況	64
連結計算書類・計算書類 [※]	67		
監査報告書 [※]	71		

※を付記した書面については、電子提供措置事項として上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しており、議決権行使書用紙とともに送付する書面には掲載されていません。

新型コロナウイルス感染症への対策に関するお知らせ

本株主総会における新型コロナウイルス感染症への対策方針を以下のとおりとさせていただきます。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

- ・症状がある方、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった方、同居する家族に陽性となった方がいらっしゃる場合は、会場でのご出席をお控えいただき、インターネットによるご出席（バーチャル出席）又は書面若しくはインターネット等による事前の議決権行使をご検討ください。
- ・咳き込まれるなど、体調不良と思われる方には、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませようお願いいたします。
- ・インターネットによるご出席（バーチャル出席）も可能ですので、ご検討ください。（詳細は12頁をご覧ください）

開催場所

ホテルニューオータニ 「芙蓉の間」

（ザ・メイン宴会場階（本館1階））

東京都千代田区紀尾井町4 - 1
TEL：03-3265-1111（代）

- ※ 当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- ※ 株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 動画配信における会場の撮影につきましては、株主様へのプライバシー等に配慮し、スクリーン映像及び登壇者席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。ご了承ください。

会場のご案内



スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコード*を読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



*QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です



東京メトロ ● 銀座線 ● 丸ノ内線
「赤坂見附駅」D紀尾井町口 から徒歩 10分

東京メトロ ● 半蔵門線
「永田町駅」7番口 から徒歩 10分

東京メトロ ● 有楽町線
「麹町駅」2番口 から徒歩 10分

東京メトロ ● 丸ノ内線 ● 南北線
「四ツ谷駅」赤坂口 から徒歩 10分

JR 中央線・総武線
「四ツ谷駅」麹町口 から徒歩 10分

議決権行使方法についてのご案内

事前に議決権行使をする場合

インターネット等にて行使いただく場合 

行使
期限

2023年6月21日(水曜日)
午後5時入力分まで

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

「事前のインターネット等による議決権行使について」は11頁をご参照ください。
スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

書面にて行使いただく場合 

行使
期限

2023年6月21日(水曜日)
午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

株主総会に出席し議決権行使をする場合

インターネットでご出席(バーチャル出席)いただく場合 

開催日時

2023年6月22日(木曜日)
午前10時

パソコンやスマートフォン、タブレット端末から、以下のURLへアクセスしてください。同封の「インターネットでご出席(バーチャル出席)いただく方法のお知らせ」をご用意いただき、12頁の案内をご参照ください。

株主様専用
ウェブサイトURL

<https://4503.ksoukai.jp>

株主総会会場でご出席いただく場合 

開催日時

2023年6月22日(木曜日)
午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です)
なお、株主でない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません(お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます)ので、ご注意ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項をあらかじめご承知おください。

【議決権の事前行使について】

- 議決権行使書面と電磁的方法(インターネット等)により議決権を重複して事前行使された場合は、電磁的方法(インターネット等)による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して事前行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の事前行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

【株主総会に出席して議決権行使する場合の行使方法及び取扱いについて】

- 採決に際して議長の指定する時間内に所定の方法により議決権を行使していただきます(議長の指定する時間外では議決権を行使することはできません)。
- 会場にてご出席の株主様には、会場出席者用の議決権行使用紙をお渡しいたします。詳細は、会場でご案内いたします。
- 会場出席者用の議決権行使用紙につき、賛・否・棄権のいずれの記入もない場合又はバーチャル出席の株主様が専用ウェブサイトにおいて賛成・反対・棄権のいずれのボタンもクリックせずに議決権を「行使する」ボタンをクリックされた場合は、棄権の議決権行使として取り扱います。
- 会場にてご出席の株主様が、バーチャル出席においても議決権を行使された場合は、バーチャル出席による議決権行使を有効なものとして取り扱います。

【議決権の事前行使と株主総会に出席しての議決権行使の関係について】

- 議決権を事前に行使された株主様が、株主総会に出席(バーチャル出席を含む)され、株主総会当日に議決権を行使された場合は、株主総会当日の議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を事前に行使された株主様が、株主総会に出席(バーチャル出席を含む)をされたものの、株主総会当日は議決権の行使をされなかった場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を事前に行使されていない株主様が、採決に際して議長の指定する時間内に株主総会に出席(バーチャル出席を含む)されていたものの議決権の行使をされなかった場合は、棄権の議決権行使として取り扱います。
- 議決権を事前に行使されていない株主様が、採決に際して議長の指定する時間内に株主総会に出席(バーチャル出席を含む)をされていない場合は、当該採決に関しては欠席として取り扱います。

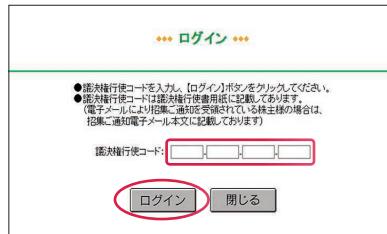
事前のインターネット等による議決権行使について

事前にインターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

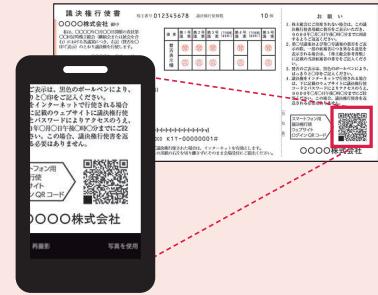
行使期限：2023年6月21日（水曜日）午後5時入力分まで



アクセス手順について

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従ってご入力ください。

「スマート行使」について



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ることにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

❗ ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- パスワードの取り扱いについて
 - (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
 - (2) 株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申し上げます。
 - (3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード（株主様ご本人で変更登録いただくパスワードを含む）は、本株主総会に関してのみ有効です。（次回の株主総会の際には、新たに発行いたします）

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の 皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

バーチャル出席のご案内

株主様専用ウェブサイトへアクセス

パソコンやスマートフォン、タブレット端末から、以下のURLへアクセスしてください。同封の「インターネットでご出席（バーチャル出席）いただく方法のお知らせ」に記載のID及びパスワードを入力し、ログインボタンをクリックしてください。

株主様専用ウェブサイトURL

<https://4503.ksoukai.jp>



アステラス製薬株式会社 株主総会へようこそ

ログインのうえ、株主総会サイトへお進みください

ログイン画面のスクリーンショット。IDとパスワードの入力欄とログインボタンが示されています。

本ページは株主名簿管理人が運営しております
 (ログインに係るお問い合わせ)
 株主名簿管理課 三井住友信託銀行
 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
 電話：0120-782-041
 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

アステラス製薬株式会社 第18期定時株主総会
 インターネットでご出席(バーチャル出席)いただく方法のお知らせ

本会の定時株主総会は、第18期定時株主総会開催に際して、「株主様へ」といいますに、本会からインターネット上で開くこととする。この出席(バーチャル出席)については、本会から発行する「バーチャル出席券(株主様へ)」と、本会から発行する「バーチャル出席券(株主様へ)」とを併せてご提出ください。バーチャル出席の受付は、本会から発行する「バーチャル出席券(株主様へ)」の発行日より開始いたします。

※ 本会から発行する「バーチャル出席券(株主様へ)」の発行日より開始いたします。本会から発行する「バーチャル出席券(株主様へ)」の発行日より開始いたします。

1. 期 日 時：2023年6月22日(水) 午前10時
 2. バーチャル出席券の発行：本会から発行する「バーチャル出席券(株主様へ)」の発行日より開始いたします。

※ 本会から発行する「バーチャル出席券(株主様へ)」の発行日より開始いたします。本会から発行する「バーチャル出席券(株主様へ)」の発行日より開始いたします。

ID：数字9桁
 パスワード：英数字12桁

〈ご注意〉「インターネットでご出席（バーチャル出席）いただく方法のお知らせ」を紛失した場合、再発行が可能な期間は6月15日（木曜日）午後5時までとなります。期間経過後は再発行はできかねますのであらかじめご了承ください。

再発行依頼先：三井住友信託銀行株式会社 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル 電話：0120-782-041(受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

バーチャル出席の事前申込みのお願い 2023年6月21日（水曜日）午後5時まで（目安）

バーチャル出席者数の事前把握等のため、2023年6月21日（水曜日）午後5時までを目安に、株主様専用ウェブサイトからお申込みくださいますようお願い申し上げます。

「出席を申し込む」ボタンをクリックする



バーチャル出席する

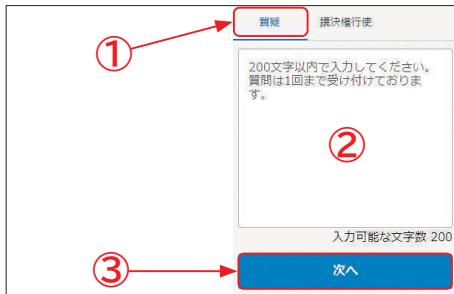
株主総会当日、株主様専用ウェブサイトにごログインし、「出席」ボタンをクリックすることでバーチャル出席していただくことができます。「出席」ボタンは、午前9時30分からクリックすることができます。



動議については、株主総会の手続に関するもの及び議案に関するものを含め全て、会場出席株主様からご提出いただいたもののみ取り上げ、バーチャル出席の株主様からのご提出は受け付けられないこととさせていただきます。また、動議や株主総会当日の議事進行について採決が必要になった場合には、バーチャル出席の株主様は、事前に書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使して当日出席しない株主様の取扱いに準じて、棄権又は欠席として取り扱うこととなりますのであらかじめご了承ください。動議の提出や動議の採決等への参加を希望される株主様におかれましては、会場出席をご検討いただきますようお願い申し上げます。

バーチャル出席での質問の操作方法

バーチャル出席の株主様も、当日株主様専用ウェブサイトを通じて質問をすることができます。次の手順でご質問ください。なお、ご質問は、株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。



<ご質問の手順>

- ①画面右側の「質疑」のタブをクリックする
- ②ご質問を入力する
- ③「次へ」ボタンをクリックした後、内容をご確認の上、「送信する」ボタンをクリックする

※ 株主様専用ウェブサイトからのご質問は、お一人様1問まで（200文字以内で入力）とさせていただきます。ご質問の全てを株主総会当日に回答することはいたしかねる場合がある点、併せてご了承のほどお願いいたします。

バーチャル出席での議決権行使の操作方法

株主総会当日、議事の内容をご視聴いただいた上で、議決権を行使することができます。次の手順でご行使ください。



<議決権行使の手順>

- ①画面右側の「議決権行使」のタブをクリックする
- ②決議事項について「賛成」、「反対」又は「棄権」を選択する
- ③全ての決議事項に対して②の手順を実行後、下部の「行使する」ボタンをクリックする

※ 「行使する」ボタンのクリックは1回までとなります

バーチャル出席に関する注意事項

①バーチャル出席を行うためには、次の環境を整えていただく必要がございます。

	PC		スマートフォン、タブレット端末	
	Windows	Mac	Android	iOS
OS	Windows 8.1/10/11*1	macOS 最新版	Android 8 以上	iPhone : iOS12 以上 iPad : iOS13 以上
ブラウザ*2	Microsoft Edge*3 Mozilla Firefox Google Chrome	Safari	Google Chrome	Safari
通信環境	推奨5Mbps			
動作環境	https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/#vsm01		https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/#vsm02	

株様をご利用のパソコンやスマートフォン、タブレット端末、インターネット環境の不具合や株主様の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

*1 Windows 8.1/10については、デスクトップモードで動作確認しています。デスクトップモードをご利用ください。

*2 ブラウザのJavaScript及びCookie機能は有効にしてください。各ブラウザは、最新のアップデートが適用されていることを前提としています。

*3 Microsoft Edgeにおいて、Internet Explorer モードでの利用はできません。

②代理人による議決権行使について

バーチャル出席は、株主様ご本人に限定しております。代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、当日会場出席される株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。

③その他の注意事項

- ・バーチャル出席に対応している言語は日本語のみとなります。
- ・通信環境等の影響により、映像や音声の乱れ又は一時中断などの通信障害が発生する可能性があります。それにより、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合がございます。当社として、合理的な範囲で通信障害等への対策は行いますが、通信障害等によってバーチャル出席された株主様が被った不利益に関して一切の責任を負いかねますこと、あらかじめご了承ください。
- ・バーチャル出席用のID及びパスワードを第三者に共有すること、株主総会の模様を録音・録画・公開等することは、固くお断りさせていただきます。
- ・当社がやむを得ないと判断した場合、バーチャル出席の内容を一部変更又は中止とさせていただきます。
- ・システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、バーチャル出席の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。
- ・株主総会へのバーチャル出席は、当社株主名簿（2023年3月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご出席はご遠慮ください。

【バーチャル出席に関するお問い合わせ先】

- ① ID及びパスワード（「インターネットでご出席（バーチャル出席）いただく方法のお知らせ」の再発行を含む）については、12頁をご参照ください。
- ② 接続環境等、技術的な面について 株式会社ブイキューブ（電話番号）03-4335-8073
受付時間 2023年6月22日（木曜日）午前9時から株主総会終了時刻まで

事前質問について

事前質問 2023年6月15日（木曜日）午後11時59分まで

本株主総会の目的事項に関しまして、事前にご質問を受け付けております。
ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容で、お一人様につき1問とさせていただきます。株主総会の場以外での個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

<ご質問の手順>

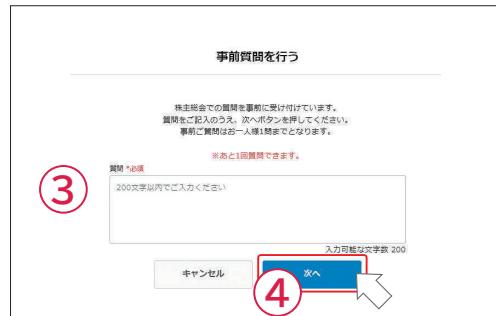
- ①株主様専用ウェブサイトへログインする

株主様専用ウェブサイトURL

<https://4503.ksoukai.jp>



- ②「事前質問を行う」ボタンをクリックする



- ③ご質問を200文字以内で入力し、「次へ」ボタンをクリックする
④内容をご確認の上、「申し込む」ボタンをクリックする（ご質問の送信は1回までとなります）

株主総会以降、株主総会の動画、ご質問への回答等が当社ウェブサイトにてご覧いただけます

株主総会当日は、株主の皆様の高関心の高い事項についてご回答させていただく予定です。当日ご回答できなかったご質問も含め、事前又は当日に頂いたご質問は、後日当社ウェブサイトにて回答とともに公開させていただきます（公開が適当ではないと当社が判断した質問を除きます）。

当社ウェブサイト：<https://www.astellas.com/jp/investors/shareholders-meeting>



株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役の安川健司、岡村直樹、関山護、河邊博史、田中孝司、桜井恵理子の6氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名の選任をお願いしたいと存じます。取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりです。

なお、本議案に関する監査等委員会の意見につきましては20頁をご参照ください。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況
1 再任	やす かわ けん じ 安川 健司	代表取締役会長(取締役会議長)
2 再任	おか むら なお き 岡村 直樹	代表取締役社長
3 新任	すぎ た かつ よし 杉田 勝好	専務担当役員 人事・コンプライアンス担当 人事部門長
4 再任	たな か たか し 田中 孝司	取締役 指名委員会 委員、報酬委員会 委員 【重要な兼職の状況】 KDDI株式会社 代表取締役会長 沖縄セルラー電話株式会社 取締役
5 再任	さくら い えり こ 桜井 恵理子	取締役 指名委員会 委員、報酬委員会 委員 【重要な兼職の状況】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役 花王株式会社 社外取締役
6 新任	みや ざき まさ ひろ 宮崎 正啓	【重要な兼職の状況】 栗田工業株式会社 社外取締役
7 新任	おお の よう いち 大野 洋一	【重要な兼職の状況】 埼玉医科大学 社会医学 兼 リサーチアドミニストレーション センター 兼 医学教育センター 客員教授

候補者番号 1

やすかわ けんじ
安川 健司 1960年6月7日生

再任

取締役会への出席率
100% (14回/14回)所有する当社の株式数
127,415株

略歴及び当社における地位・担当

1986年 4月	当社 入社	2011年 4月	当社 執行役員 製品戦略部長
2005年 4月	当社 開発本部 泌尿器領域プロジェクト推進グループ部長	2012年 4月	当社 執行役員 経営戦略担当
2010年 6月	当社 執行役員 兼 アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V., Global TA Head (Urology)	2012年 6月	当社 上席執行役員 経営戦略担当
2010年10月	当社 執行役員 開発本部長付 兼 アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc., Global TA Head (Urology)	2017年 4月	当社 上席執行役員 経営戦略・販売統括担当
		2017年 6月	当社 代表取締役副社長 経営戦略・販売統括担当
		2018年 4月	当社 代表取締役社長
		2023年 4月	当社 代表取締役会長 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、2018年4月に当社代表取締役社長に就任して以来、取締役としての職責を果たし、経営全般及びグローバル事業等を牽引してまいりました。また、2023年4月からは当社代表取締役会長として企業価値の持続的向上に向けて経営全般を監督しています。今後も、同氏の有する幅広い経験と知見等が当社の経営に必要であると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

おかむら なおき
岡村 直樹 1962年9月18日生

再任

取締役会への出席率
93% (13回/14回)所有する当社の株式数
33,400株

略歴及び当社における地位・担当

1986年 4月	当社 入社	2019年 6月	当社 代表取締役副社長 経営戦略担当
2010年10月	OSI ファーマシューティカルズ Inc., President & CEO	2019年10月	当社 代表取締役副社長 経営戦略・財務担当
2012年 4月	アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd., Senior Vice President, Chief Strategy Officer	2021年 9月	当社 代表取締役副社長 経営戦略・財務担当 兼 戦略実装担当
2014年 7月	当社 ライセンシング&アライアンス部長	2022年 3月	当社 代表取締役副社長 経営戦略担当 兼 戦略実装担当
2016年 4月	当社 経営企画部長	2022年 4月	当社 代表取締役副社長 経営戦略担当
2016年 6月	当社 執行役員 経営企画部長	2023年 4月	当社 代表取締役社長 (現任)
2018年 4月	当社 執行役員 経営戦略担当		
2019年 4月	当社 副社長執行役員 経営戦略担当		

取締役候補者とした理由

同氏は、2019年6月に当社代表取締役副社長に就任して以来、取締役としての職責を果たし、豊富なグローバル業務の経験を活かしながら、経営戦略担当、財務担当、戦略実装担当として経営企画部門、事業開発部門、ファイナンス部門等を統括してまいりました。2023年4月からは当社代表取締役社長として企業価値の持続的向上と経営計画の達成に向けて強いリーダーシップを発揮しています。今後も、同氏の有する幅広い経験とリーダーシップ等が当社の経営に必要であると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3

すぎた かつよし
杉田 勝好 1967年9月3日生

新任



所有する当社の株式数
1,100株

略歴及び当社における地位・担当

1991年 4月	旭化成株式会社 入社	2016年 7月	日本マイクロソフト株式会社 執行役員 常務 人事本部長
2005年 1月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 医療機器部門 人事 ディレクター	2021年 5月	当社 人事部門長 (現任)
2008年 11月	日本ヒルティ株式会社 人事本部長	2022年 10月	当社 専務担当役員 人事・コンプライアンス担当 (現任)
2012年 8月	アストラゼネカ株式会社 執行役員 人事総務本部長		

取締役候補者とした理由

同氏は、グローバルに事業を展開する製薬企業やIT企業等の日本法人において要職を務め、人事分野における高い専門性ととも、豊富な経験と幅広い見識を有しています。2022年10月に当社専務担当役員 人事・コンプライアンス担当に就任し、企業価値の持続的向上と経営計画の達成に向けて強いリーダーシップを発揮しています。同氏の有する豊富な経験とリーダーシップ等が当社の経営に必要であると考へ、取締役として選任(新任)をお願いするものです。

候補者番号 4

たなか たかし
田中 孝司 1957年2月26日生

社外取締役
候補者

独立役員

再任



取締役会への出席率
100% (14回/14回)

所有する当社の株式数
0株

略歴及び当社における地位・担当

1981年 4月	国際電信電話株式会社 入社	2010年 6月	同社 代表取締役執行役員専務 ソリューション事業本部担当 兼 コンシューマ事業本部担当 兼 商品開発統括本部担当
2003年 4月	KDDI株式会社 執行役員 ソリューション事業本部 ソリューション商品開発本部長	2010年 12月	UQコミュニケーションズ株式会社 取締役会長
2007年 6月	同社 取締役執行役員常務 ソリューション事業統轄本部長	2010年 12月	KDDI株式会社 代表取締役社長
2007年 8月	ワイヤレスブロードバンド企画株式会社 (現 UQコミュニケーションズ株式会社) 代表取締役社長	2018年 4月	同社 代表取締役会長 (現任)
2009年 4月	KDDI株式会社 取締役執行役員常務 ソリューション事業統轄本部担当	2018年 6月	沖縄セルラー電話株式会社 取締役 (現任)
2010年 4月	同社 取締役執行役員常務 ソリューション事業本部担当 兼 コンシューマ事業本部担当 兼 商品開発統括本部担当	2021年 6月	当社 取締役 (現任)

重要な兼職の状況：KDDI 株式会社 代表取締役会長
 沖縄セルラー電話株式会社 取締役

社外取締役在任年数：本定時株主総会終結の時をもって2年

社外取締役候補者とした理由（職務を適切に遂行できると判断した理由を含む）及び期待される役割の概要

同氏は、グローバルに事業を展開する情報通信会社の経営者として長年にわたり会社経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。2021年6月以降、独立した立場から、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、各委員会において積極的に意見を述べ、委員会の審議に貢献していただいています。今後も、同氏の有する情報通信分野に関する深い知見や経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を、独立した立場から、当社の経営に反映していただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 5

さくらい えりこ
桜井 恵理子 1960年11月16日生社外取締役
候補者

独立役員

再任

取締役会への出席率
91% (10回/11回)所有する当社の株式数
0株

略歴及び当社における地位・担当

1987年 6月	Dow Corning Corporation (現 Dow Silicones Corporation) 入社	2015年 6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役 (現任)
2009年 3月	東レ・ダウコーニング株式会社 (現 ダウ・東レ株式会社) 代表取締役会長・CEO	2020年 8月	ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役社長
2011年 5月	Dow Corning Corporation (現 Dow Silicones Corporation); Regional President Japan/Korea		ダウ・ジャパン・ホールディングス株式会社 (現 ダウ・ケミカル日本株式会社) 代表取締役社長
2014年 6月	ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 社外取締役		パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン株式会社 代表取締役社長
2015年 2月	ダウ・シリコン・ホールディング・ジャパン株式会社 (現 スペシャルティ・プロダクツ・ジャパン合同会社) 代表取締役社長	2022年 3月	花王株式会社 社外取締役 (現任)
		2022年 6月	当社 取締役 (現任)

重要な兼職の状況: 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役
花王株式会社 社外取締役

社外取締役在任年数: 本定時株主総会終了の時をもって1年

社外取締役候補者とした理由 (職務を適切に遂行できると判断した理由を含む) 及び期待される役割の概要

同氏は、米国に本社を置きグローバルに事業を展開する化学メーカーで長年にわたり要職を務めるとともに、同企業グループの日本法人において会社経営に携わり、豊富な国際経験と幅広い見識を有しています。2022年6月以降、独立した立場から、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、各委員会において積極的に意見を述べ、委員会の審議に貢献していただいています。今後も、同氏の有する豊富な国際経験と幅広い見識等を、独立した立場から、当社の経営に反映していただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 6

みやざき まさひろ
宮崎 正啓 1954年4月13日生社外取締役
候補者

独立役員

新任

所有する当社の株式数
0株

略歴及び当社における地位・担当

1977年 4月	日製産業株式会社 (現 株式会社日立ハイテク) 入社	2010年 4月	Hitachi High-Technologies America, Inc. (現 Hitachi High-Tech America, Inc.), President and CEO
1990年 3月	Nissei Sangyo (Singapore) Pte. Ltd. (現 Hitachi High-Tech (Singapore) Pte. Ltd.), Kuala Lumpur Representative Office, Chief Representative	2014年 4月	株式会社日立ハイテクノロジーズ (現 株式会社日立ハイテク) 執行役専務 経営戦略本部長 兼 ファインテックシステム業務本部長 兼 CSO (Chief Strategy Officer)
1995年 1月	Nissei Sangyo America, Ltd. (現 Hitachi High-Tech America, Inc.), Electronic Components Div., General Manager	2015年 4月	同社 代表執行役 執行役社長
		2015年 6月	同社 代表執行役 執行役社長 兼 取締役
2002年 6月	株式会社日立ハイテクノロジーズ (現 株式会社日立ハイテク) 電子営業本部副本部長	2021年 4月	株式会社日立ハイテク 相談役
		2022年 6月	栗田工業株式会社 社外取締役 (現任)
2004年 7月	同社 電子営業本部長		
2007年 4月	同社 執行役 西日本支社長 兼 関西支店長		

重要な兼職の状況: 栗田工業株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由 (職務を適切に遂行できると判断した理由を含む) 及び期待される役割の概要

同氏は、工業専門商社での豊富な海外勤務経験を有するとともに、精密機器等の分野においてグローバルに事業を展開する企業の経営者として長年にわたり会社経営に携わり、豊富な国際経験と幅広い見識を有しています。同氏の有する豊富な国際経験及び幅広い見識等を、独立した立場から、当社の経営に反映していただくことを期待し、社外取締役として選任(新任)をお願いするものです。

候補者番号 7

おの よういち
大野 洋一 1961年7月17日生

社外取締役
候補者

独立役員
新任



所有する当社の株式数
0株

略歴及び当社における地位・担当

1993年 5月 慶應義塾大学医学部助手（内科学） 2007年 8月 埼玉医科大学 地域医学・医療センター 講師
 1995年 4月 東京電力病院 内科 副科長
 2002年 4月 緑町クリニックセンター長 兼 緑町内 2013年 4月 埼玉医科大学 地域医学・医療センター 兼 腎臓内科 准教授
 2005年 7月 さいたま市立病院 内科 腎臓・内 2020年 4月 埼玉医科大学 社会医学 兼 リサーチアドミニストレーションセンター 兼 医学教育センター 客員教授（現任）
 分泌・代謝部門 医長
 2007年 4月 埼玉医科大学 腎臓内科 講師

重要な兼職の状況：埼玉医科大学 社会医学 兼 リサーチアドミニストレーションセンター 兼 医学教育センター 客員教授

社外取締役候補者とした理由（職務を適切に遂行できると判断した理由を含む）及び期待される役割の概要
 同氏は、医学者及び臨床医として、長年にわたり医療に携わっており、医療に関する豊富な専門知識と経験を有しています。同氏の有する豊富な専門知識及び経験等を、独立した立場から、当社の経営に反映していただくことを期待し、社外取締役として選任（新任）をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者である田中孝司、桜井恵理子、宮崎正啓、大野洋一の4氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件及び当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしており、同証券取引所に対して独立役員として届け出ています。当社の定める社外取締役の独立性基準は、23頁に記載のとおりです。なお、宮崎正啓氏は、2021年3月まで株式会社 日立ハイテクの代表執行役 執行役社長 兼 取締役を務めており、同社を含む日立グループと当社グループの間には取引関係がありますが、2022年度の取引額は双方から見て連結売上高の0.5%未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。
3. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在全ての取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と責任限定契約を締結しています。田中孝司氏、桜井恵理子氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続し、また宮崎正啓氏、大野洋一氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。各候補者が取締役（監査等委員である取締役を除く）に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定です。

■ 監査等委員会の意見

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任について、取締役会が選任等に関する制度及び基準を適切に定め、それらがコーポレートガバナンス・コードに沿っているか、指名委員会での協議を含む適切な手続を経ているか等について、監査等委員会監査等基準に基づき、検討いたしました結果、本議案の内容について異議はないとの結論に至りました。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の渋村晴子氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は次のとおりです。

候補者

あきやま り え
秋山 里絵 1970年3月17日生

社外取締役
候補者

独立役員
新任



所有する当社の株式数
0株

略歴及び当社における地位・担当

1992年 4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入社
 1999年 4月 弁護士登録（東京弁護士会）
 1999年 4月 馬場法律事務所（現 馬場・澤田法律事務所）入所（現任）
 2019年 6月 株式会社ゴールドウイン社外取締役（現任）

重要な兼職の状況：馬場・澤田法律事務所 弁護士
 株式会社ゴールドウイン 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由（職務を適切に遂行できると判断した理由を含む）及び期待される役割の概要

同氏は、弁護士として企業法務に携わり、国際案件などを担当するほか、東京地方裁判所民事調停官も務めるなど、豊富な専門知識と経験を有しています。同氏の有する豊富な専門知識及び経験等を当社経営の監督・監査に反映していただくことを期待し、監査等委員である社外取締役として選任（新任）をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である社外取締役候補者の秋山里絵氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしており、同証券取引所に対して独立役員として届け出ています。なお、当社の定める社外取締役の独立性基準は23頁に記載のとおりです。
3. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在全ての取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と責任限定契約を締結しています。秋山里絵氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新する予定です。
5. 監査等委員である取締役の吉光透、高橋雷太、中山美加の3氏は、引き続き監査等委員である取締役として在任いたします。本議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）となります。

第1号議案及び第2号議案 参考事項

スキルマトリックス

当社の取締役会は、経営戦略に照らして取締役会がその機能を適切に発揮するために、取締役会が全体として備えるべきスキル等（知識・経験・能力等）を特定しています。

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の取締役会の構成及び取締役に期待するスキル等は、以下のとおりとなります。

	氏名	社外	企業経営	グローバル ビジネス	サイエンス& テクノロジー	法務・リスク マネジメント*	財務・会計	学識経験
取締役	安川 健司		●	●	●			
	岡村 直樹		●	●	●		●	
	杉田 勝好		●	●		●		
	田中 孝司	○	● (情報通信)	●	●			
	桜井 恵理子	○	● (化学)	●				
	宮崎 正啓	○	● (精密機器/ 専門商社)	●				
	大野 洋一	○				●		● (医学)
取締役 監査等委員	吉光 透			●	●		●	
	高橋 雷太	○					● (公認会計士)	
	中山 美加	○	● (化学)	●	●	●		
	秋山 里絵	○				● (弁護士)		

*「法務・リスクマネジメント」に関して、リスクマネジメントのスキル等の考え方について見直しを行ったため、従前とは一部記載が異なります。

第1号議案及び第2号議案 参考事項

社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- ① 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者^{*1}又は過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者^{*2}又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先^{*3}又はその業務執行者
- ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^{*4}を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
- ⑥ 当社グループから一定額を超える寄附又は助成^{*5}を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- ⑦ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関^{*6}又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑧ 当社グループの主要株主^{*7}又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- ⑨ 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑩ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑪ 過去3年間において上記②から⑩に該当していた者
- ⑫ 上記①から⑪に該当する者（重要な地位にある者^{*8}に限る）の近親者等^{*9}

^{*1} 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。

^{*2} 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であって、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%を超える者

^{*3} 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者

^{*4} 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう）

^{*5} 一定額を超える寄附又は助成とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又はその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう

^{*6} 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入れ額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう

^{*7} 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう

^{*8} 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう

^{*9} 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

- 当期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における製薬業界を取り巻く事業環境は、先進国のみならず新興国も含め、各国で実施されている医療費抑制策や新薬承認審査の厳格化等により、依然厳しい状況のもとに推移しました。
- こうした事業環境の中、当社グループは、アンメットメディカルニーズ*の高い疾患領域において、付加価値の高い革新的な新薬と自社の強みを活かした医療ソリューションを継続的に創出し、世界中に提供していくために、研究開発から製造、販売にわたる事業を推進しました。

(1) 連結業績の概要

連結業績（コアベース）

当社は、会社の経常的な収益性を示す指標としてコアベースの業績を開示しています。当該コアベースの業績は、フルベースの業績から当社が定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。調整項目には、減損損失、有形固定資産売却損益、リストラクチャリング費用、災害による損失、訴訟等による多額の賠償又は和解費用等のほか、会社が除外すべきと判断する項目が含まれます。

ご参考

コアベースの業績の定義

コアベースの業績とは、フルベースの業績から当社が定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。

連結業績（フルベース）

売上収益
売上原価
売上総利益
販売費及び一般管理費
研究開発費
無形資産償却費
無形資産譲渡益
持分法による投資損益
その他の収益
その他の費用
営業利益
金融収益
金融費用
税引前利益
法人所得税費用
当期利益

連結業績（コアベース）

フルベースの営業利益から非経常的な「その他の収益」、「その他の費用」を除外します（例えば、減損損失やリストラクチャリング費用等がこの中には含まれます）。

コア営業利益

「金融収益」、「金融費用」の調整

コア当期利益

* アンメットメディカルニーズ: はまだ満たされていない医療ニーズ

当期の連結業績（コアベース）は、下表のとおり、売上収益、コア営業利益、コア当期利益はいずれも増加しました。

連結業績（コアベース）	当期実績	対前期増減額（増減率）
売上収益	15,186 億円	2,225 億円増（17.2%増）
コア営業利益	2,869 億円	422 億円増（17.2%増）
コア当期利益	2,246 億円	340 億円増（17.9%増）

① 売上収益

売上収益は **1兆5,186億円**（前期比17.2%増）となりました。

- 主要製品の前立腺がん治療剤XTANDI／イクスタンジ、尿路上皮がん治療剤パドセブ、急性骨髄性白血病治療剤ゾスパタの売上が拡大しました。これらのほか、日本における骨粗鬆症治療剤イベニティの売上も増加し、増収に貢献しました。

② コア営業利益／コア当期利益

コア営業利益は **2,869億円**（前期比17.2%増）

コア当期利益は **2,246億円**（前期比17.9%増）となりました。

- 売上総利益は、1兆2,303億円（同17.9%増）となりました。売上原価率は、前期に比べ0.5ポイント低下し、19.0%となりました。
- 販売費及び一般管理費は、6,303億円（同14.8%増）となりました。グローバルでのコマーシャル要員の最適化による費用減少（同約80億円減）や、成熟製品における費用の削減（同約80億円減）があった一方で、新製品の立ち上げ・発売に向けた準備費用の増加（同約120億円増）や為替の影響（同803億円増）を受け、総額として増加しました。なお、XTANDI／イクスタンジの米国での共同販促費用を除いた販売費及び一般管理費は4,548億円（同11.1%増）となり、為替の影響を除くと前期比較で減少しました。
- 研究開発費は、2,761億円（同12.2%増）となりました。為替の影響（同275億円増）に加え、第1四半期にfezolinetantの米国における優先審査を目的にPriority Review Voucher*を使用したことに伴う費用（137億円）を計上したことにより、総額として増加しました。売上収益研究開発費比率は、前期に比べ0.8ポイント減少し、18.2%となりました。
- 無形資産償却費は、384億円（同35.9%増）となりました。

* Priority Review Voucher：米国食品医薬品局への新薬承認申請時に優先審査を受けられる権利

当期の為替レートは、下表のとおりです。これらの結果、前期の為替レートを適用した場合と比べ、売上収益においては1,644億円の増加、コア営業利益においては401億円の増加の影響がありました。

為替レート

期中平均レート	前期	当期	変動	期首・期末の変動	前期	当期
米ドル/円	112 円	135 円	23 円安	米ドル/円	11 円安	11 円安
ユーロ/円	131 円	141 円	10 円安	ユーロ/円	5 円安	9 円安

連結業績（フルベース）

当期の連結業績（フルベース）は、下表のとおりです。売上収益は増加しましたが、営業利益及び当期利益は減少しました。

フルベースの業績には、コアベースの業績で除外される「その他の収益」、「その他の費用」等が含まれます。当期における「その他の収益」は36億円（前期：153億円）となりました。

「その他の費用」として、第4四半期において、ゾルバツキシマブの条件付対価の公正価値の増加（386億円）、エベレンゾの将来計画の見直しに伴う無形資産の減損損失（471億円）、FX-322の開発中止に伴う無形資産の減損損失（86億円）、Adaptimmune社（英国）との契約解約に伴う無形資産の減損損失（46億円）などを計上しました。加えて、第1四半期に計上した遺伝子治療プログラムAT702、AT751、AT753の研究開発中止に伴う無形資産の減損損失（230億円）やfezolinetantの米国承認申請に伴い発生した条件付対価の公正価値の増加（132億円）などの計上もあり、当期における「その他の費用」は1,575億円（前期：1,043億円）となりました。

連結業績（フルベース）	当期実績	対前期増減額	（増減率）
売上収益	15,186 億円	2,225 億円増	（17.2%増）
営業利益	1,330 億円	227 億円減	（14.6%減）
税引前利益	1,324 億円	245 億円減	（15.6%減）
当期利益	987 億円	254 億円減	（20.4%減）

主要製品の売上

	当期実績	対前期増減額	（増減率）
XTANDI /イクスタンジ	6,611 億円	1,268 億円増	（23.7%増）
パドセブ	444 億円	227 億円増	（104.4%増）
ゾスパタ	466 億円	125 億円増	（36.7%増）
エベレンゾ	32 億円	6 億円増	（23.0%増）
ベタニス/ミラベトリック/ベツミガ	1,886 億円	163 億円増	（9.5%増）
プログラフ*	1,988 億円	134 億円増	（7.2%増）

* プログラフ：アドバグラフ、グラセプター、アスタグラフXLを含む

地域別売上収益の状況

地域別の売上収益は下表のとおりです。全ての地域において、売上収益が増加しました。

	当期実績	対前期増減額	(増減率)
日本	2,623 億円	35 億円増	(1.4%増)
米国	6,524 億円	1,150 億円増	(21.4%増)
エスタブリッシュドマーケット ^{*1}	3,584 億円	519 億円増	(16.9%増)
グレーターチャイナ ^{*2}	800 億円	137 億円増	(20.7%増)
インターナショナルマーケット ^{*3}	1,447 億円	260 億円増	(21.9%増)

(注) 当期から、オーストラリアのコマーシャル区分をエスタブリッシュドマーケットからインターナショナルマーケットに変更しています。対前期増減額の金額は当該変更を反映しています。

(2) 持続的な成長に向けた取り組み状況

当社は、2021年5月に発表した経営計画2021において、「患者さんのより良いアウトカムの実現」「科学の進歩を確かな『価値』へ」「Rx+ビジネスの進展」「サステナビリティ向上の取り組みを強化」の4つを戦略目標として掲げ、「価値」^{*4}の創造と提供の実現を目指しています。経営計画2021及び各戦略目標については、38頁「対処すべき課題」をご参照ください。

当期における主な取り組みは以下のとおりです。

戦略目標1：患者さんのより良いアウトカムの実現

前立腺がん治療剤XTANDI/イクスタンジ及び中長期にわたり成長を支える重点戦略製品^{*5}に優先的に経営資源を振り向けました。上市済の製品については、尿路上皮がん治療剤パドセブや急性骨髄性白血病治療剤ゾスパタ、腎性貧血治療剤エベレンゾ等、当社の成長をけん引する製品の育成と製品価値の最大化を図りました。開発後期段階においては、fezolinetantの米国及び欧州における承認申請、ゾルベツキシマブの2つの第Ⅲ相試験における主要評価項目達成等、多くの進展がありました。

当期におけるXTANDI及び重点戦略製品の売上及び主な進捗状況は以下のとおりです。

● 前立腺がん治療剤XTANDI/イクスタンジ（一般名：エンザルタミド）

当期売上：6,611億円（前期比23.7%増）

全ての地域で売上が拡大し、グローバル売上は前期と比較して増加しました。特にエスタブリッシュドマー

<ご参考> 経営計画 2021 の詳細は、当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.astellas.com/jp/investors/strategic-plan>



*1 エスタブリッシュドマーケット：欧州、カナダ

*2 グレーターチャイナ：中国、香港、台湾

*3 インターナショナルマーケット：ロシア、中南米、中東、アフリカ、東南アジア、南アジア、韓国、オーストラリア、輸出売上等

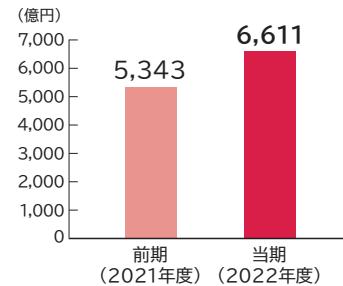
*4 患者さんにとって真に重要なアウトカム（治療等による臨床上的成果）を、それを提供するためにヘルスケアシステムが負担するコストで除いたもの

*5 パドセブ、ゾスパタ、ゾルベツキシマブ、エベレンゾ、fezolinetant、AT132

ケット、日本及びインターナショナルマーケットにおいて処方が増え、売上の拡大に貢献しました。追加適応症の開発の主な進捗状況は以下のとおりです。

2023年3月 転移性ホルモン感受性前立腺がん患者を対象とした第III相China ARCHES試験において、主要評価項目（前立腺特異抗原増悪までの期間）を達成したことを公表しました。

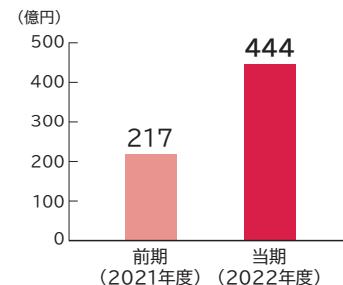
2023年3月 非転移性ホルモン感受性前立腺がん患者を対象とした第III相EMBARC試験において、主要評価項目（無転移生存期間）を達成したことを公表しました。



● **尿路上皮がん治療剤パドセブ（一般名：エンホルツマブ ベドチン）**

当期売上：444億円（前期比104.4%増）

米国において、これまでに承認を取得した適応症の患者層に対する推奨治療オプションとしてのポジショニングを確立したことにより、売上が増加しました。日本においても、推奨治療オプションとしての浸透が進み、新規患者数が大きく増加し、売上が増加しました。また、欧州においては、2022年4月の承認以降、発売国が着実に拡大し、売上の増加に貢献しました。追加適応症の承認取得及び開発の進捗状況は以下のとおりです。



2022年4月 欧州において、白金製剤を含む化学療法及びPD-1又はPD-L1阻害剤による治療歴のある局所進行性又は転移性尿路上皮がん患者における単剤療法に関し、販売承認を取得しました。

2023年3月 中国において、PD-1又はPD-L1阻害剤及び白金製剤を含む化学療法による治療歴のある局所進行性又は転移性尿路上皮がん患者を対象として、第II相EV-203試験の結果に基づいた生物学的製剤承認申請が受理されました。

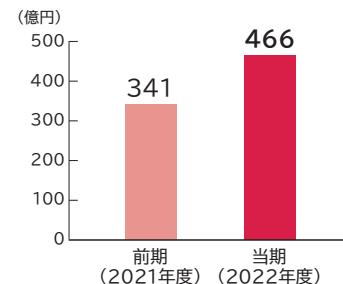
2023年4月 米国において、本剤とMerck社（米国）のPD-1阻害剤KEYTRUDA（一般名：ペムブロリズマブ）との併用療法について、局所進行性又は転移性尿路上皮がんではシスプラチン不適応の患者における一次治療に関し、迅速承認を取得しました。

● **急性骨髄性白血病治療剤ゾスパタ（一般名：ギルテリチニブフマル酸塩）**

当期売上：466億円（前期比36.7%増）

高いマーケットシェアを獲得している米国や欧州、日本での継続的な成長に加えインターナショナルマーケットでは発売国が増加するなど、全ての地域で売上が増加しました。追加適応症に関する開発の進捗状況は以下のとおりです。

2023年3月 *FLT3* 遺伝子変異陽性急性骨髄性白血病患者における造血幹細胞移植後の維持療法を対象とした第III相MORPHO試験に関し、主要評価項目（無再発生存期間）を達成しなかったことを公表しました。



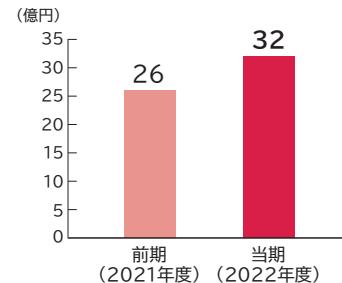
- 腎性貧血治療剤エベレンゾ（一般名：ロキサデュスタット）

当期売上：32億円（前期比23.0%増）

欧州においては発売国が増加したことに伴い売上が拡大した一方、日本では市場の競争激化の影響を受け売上が減少しました。開発の進捗状況は以下のとおりです。

2022年10月 化学療法に伴う貧血を対象として臨床第Ⅱ相段階にあった開発を当社の権利範囲において中止したことを公表しました。

その他の重点戦略製品に関する開発の主な進捗状況は以下のとおりです。



- 選択的ニューロキニン3受容体拮抗薬fezolinetant（一般名）

2022年8月 米国において、閉経に伴う中等度から重度の血管運動神経症状を有する女性を対象とした販売承認申請が受理されました。審査終了目標日は2023年2月22日と定められました。

2022年9月 閉経に伴う血管運動神経症状を有するアジア在住女性を対象とした第Ⅲ相MOONLIGHT 3試験において、長期安全性を裏付ける52週データが得られたことを公表しました。

2022年9月 欧州において、閉経に伴う中等度から重度の血管運動神経症状を有する女性を対象とした販売承認申請が受理されました。

2023年2月 米国食品医薬品局から、審査終了目標日を延長する旨の通知を受領しました。新たな審査終了目標日は2023年5月22日と定められました。

- 抗Claudin 18.2モノクローナル抗体ゾルバツキシマブ（一般名）

2022年11月 胃腺がん及び食道胃接合部腺がんを対象とした第Ⅲ相SPOTLIGHT試験に関し、主要評価項目（無増悪生存期間）を達成したことを公表しました。

2022年12月 胃腺がん及び食道胃接合部腺がんを対象とした第Ⅲ相GLOW試験に関し、主要評価項目（無増悪生存期間）を達成したことを公表しました。

- X連鎖性ミオチューブラーミオパチー（XLMTM）患者を対象とする遺伝子治療薬AT132（一般名：resamirigene bilparvovec）

2021年9月に米国食品医薬品局から発出された臨床試験差し止め通知の解除に向け、当局と協議を行っています。

その他の主要製品の売上は以下のとおりです。

- 過活動膀胱（OAB）治療剤ベタニス／ミラベトリック／ベツミガ（一般名：ミラベグロン）

当期売上：1,886億円（前期比9.5%増）

地域ごとに増減はあったものの、グローバルの売上は拡大しました。

- 免疫抑制剤プログラフ（一般名：タクロリムス水和物）

当期売上：1,988億円（前期比7.2%増）

グローバルの売上は増加しました。

上記以外に、医療用医薬品事業に関する以下の取り組みを行いました。

2023年1月 キャンディン系抗真菌剤ファンガード（一般名：ミカファンギンナトリウム）に関し、日本を含む全世界での製造販売承認をSandoz社（スイス）に譲渡する資産譲渡契約を締結しました。

戦略目標2：科学の進歩を確かな「価値」へ

当社は、Focus Areaアプローチという研究開発戦略の下、多面的な視点で創薬ターゲットを絞り込む新しいアプローチで革新的な製品の創出に取り組んでいます。2023年3月現在、Focus Areaのうち重点的に研究開発投資を行うPrimary Focus*1として「遺伝子治療」「がん免疫」「再生と視力の維持・回復」「ミトコンドリア*2」「標的タンパク質分解誘導」の5つを認定しています。Focus Areaアプローチ及びPrimary Focusについては、38頁の「対処すべき課題」もご確認ください。

当期における各Primary Focusの主な進展は以下のとおりです。

● Primary Focus 遺伝子治療

2022年10月 Taysha Gene Therapies社（米国）との間で、アデノ随伴ウイルス（AAV）を活用した遺伝子治療プログラムに関する戦略的提携についての契約を締結しました。

2023年1月 Selecta Biosciences社（米国）との間で、遅発型ポンペ病患者を対象とする遺伝子治療薬AT845と併用する候補として、次世代免疫グロブリンGプロテアーゼIdeXorkの独占的ライセンス及び開発に関する契約を締結しました。

2023年1月 遺伝子治療薬AT845の第Ⅰ／Ⅱ相FORTIS試験に関して、2022年6月に米国食品医薬品局から受領していた臨床試験差し止め指示が解除されました。

● Primary Focus がん免疫

2022年5月 GO Therapeutics社（米国）との間で、がん免疫療法の新規抗体開発に向けた戦略的共同研究及びライセンス契約を締結しました。

2022年6月 Sutro Biopharma社（米国）との間で、抗体-薬物複合免疫賦活薬の共同研究・開発に関する全世界における戦略的提携及びライセンスに関する契約を締結しました。

2022年6月 抗Claudin 18.2／抗CD3二重特異性抗体ASP2138について、胃腺がん及び食道胃接合部腺がん、膵臓腺がん患者を対象とする第Ⅰ相試験の最初の症例への投与を達成しました。

2023年3月 二重特異性抗体ASP2074について、がん患者を対象とする第Ⅰ相試験の最初の症例への投与を達成しました。

2023年3月 二重特異性抗体ASP1002について、がん患者を対象とする第Ⅰ相試験の最初の症例への投与を達成しました。

2023年4月 がんを対象として第Ⅰ相段階にあった腫瘍溶解性ウイルスASP9801の開発を中止したことを公表しました。

<ご参考> Focus Area アプローチ及び Primary Focus の詳細は、当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.astellas.com/jp/innovation/areas-of-interest>



*1 Primary Focus: Focus Areaの中における特定の組合せで、科学的妥当性、研究開発や商業化の実現可能性、プロジェクトの充実度や進捗等の観点から選択され、優先的な投資対象となるもの。

*2 当期において、当該Primary Focusの名称を「ミトコンドリアバイオロジー」から「ミトコンドリア」に変更しました。

2023年4月 急性骨髄性白血病及び骨髄異形成症候群を対象として第Ⅱ相段階に、固形がんを対象として第Ⅰ相段階にあった人工アジュバントバクター細胞ASP7517の開発を中止したことを公表しました。

2023年4月 がんを対象として第Ⅰ相段階にあった人工アジュバントバクター細胞ASP0739の開発を中止したことを公表しました。

- **Primary Focus** 再生と視力の維持・回復

2022年8月 地図状萎縮を伴う加齢黄斑変性患者を対象とする細胞医療ASP7317の第Ⅰb相試験における症例スクリーニングを再開しました。

- **Primary Focus** ミトコンドリア

2023年4月 鎌状赤血球症を対象として第Ⅰ相段階にあったBACH1阻害薬ASP8731/ML-0207の開発を中止したことを公表しました。

- **Primary Focus** 標的タンパク質分解誘導

2022年6月 KRAS G12D分解誘導薬ASP3082について、がん患者を対象とする第Ⅰ相試験の最初の症例への投与を達成しました。

2023年2月 ASP3082に関し、KRAS G12D変異を有する膵臓腺がん患者を対象とする開発について、米国食品医薬品局からファストラック指定を取得しました。

当期におけるPrimary Focus以外の研究開発活動の主な進展は以下のとおりです。

2022年4月 国立大学法人 東京大学との間で、革新的な新薬や医療ソリューションの創出を目指し連携協力する戦略的パートナーシップを開始しました。

2022年6月 Mogrify社（英国）との間で、感音難聴の治療薬創出を目指した再生医療に関する共同研究契約を締結しました。

2022年7月 米国カリフォルニア州に、最先端の研究所やオフィススペース等を備えたバイオテクノロジー拠点を新設することを公表しました。

2022年8月 JAK阻害剤ペフィシチニブ（一般名）に関し、関節リウマチを適応症として、中国において承認申請を行いました。

2022年8月 GABA_B受容体陽性アロステリック修飾物質ASP8062について、オピオイド使用障害を対象として臨床第Ⅱ相段階にあった開発を中止したことを公表しました。

2022年10月 Panthera Therapeutics社（ドイツ）との間で、mRNAを用いたダイレクトリプログラミングによる革新的な再生医療プログラムの創出を目指して、技術検証研究に関する新たな契約を締結しました。

2023年4月 感音難聴を対象として第Ⅱ相段階にあったFX-322の開発を中止したことを公表しました。

戦略目標3：Rx+ビジネスの進展

当社は、医療用医薬品（Rx）に留まらず、パシエントジャーニー（診断、予防、治療及び予後管理を含む医療シーン）全体において、様々な方法で患者さんに「価値」を届けることを目指しています。私たちはこの取り組みをRx+事業と呼んでいます。「科学的根拠に基づくヘルスケアソリューションによって、心身ともに健康に、自分らしく生きることができる社会」の実現を目指し、Rx+プログラムの事業化に鋭意取り組んでいます。

<ご参考> 現在進行中のRx+プログラムについては、66頁の「Rx+プログラム開発状況」をご覧ください。

当期における主な進展は以下のとおりです。

- **精密手術をガイドする蛍光造影剤**

2022年9月 蛍光造影剤ASP5354（一般名：pudexacianinium chloride）について、リンパ節マッピングを実施する乳がん及びメラノーマ患者でのリンパ節の可視化・同定を対象とする第Ⅱ相試験の最初の症例への投与を達成しました。

- **心疾患患者サポートエコシステム**

2022年6月 日東電工株式会社及び株式会社エムハートとの間で締結した、使い切りホルター心電計「EG Holter™」のパイロット販売に関する契約に基づき、電子商取引サイトを通じてパイロット販売を開始しました。

- **慢性疾患の重症化予防**

2022年10月 Tribered社（フィンランド）が開発したスマートフォン向けゲームアプリ「ムーミンムーブ」を通じた歩行習慣や行動に関するデータを取得・解析することについて、北海道及び青森県とそれぞれ提携しました。

2022年10月 株式会社バンダイナムコエンターテインメントと共同開発していた運動支援ゲームアプリについて、開発を中止したことを公表しました。

- **埋め込み型医療機器**

当社の完全子会社であるアイオタ・バイオサイエンシズ社において、2023年度の臨床試験開始を目標として前臨床試験を行っています。

- **モバイルヘルスケアソリューション**

2023年3月 ロシュDCジャパン株式会社との間で、同社の血糖自己測定器と、当社がWelldoc社（米国）と共同で日本において製品化を進めている糖尿病治療支援プログラムBlueStarを、組合せ医療機器*として日本で開発・商業化するための契約を締結したことを公表しました。

<ご参考> Rx+プログラムの詳細は、当社ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.astellas.com/jp/innovation/rx-plus>

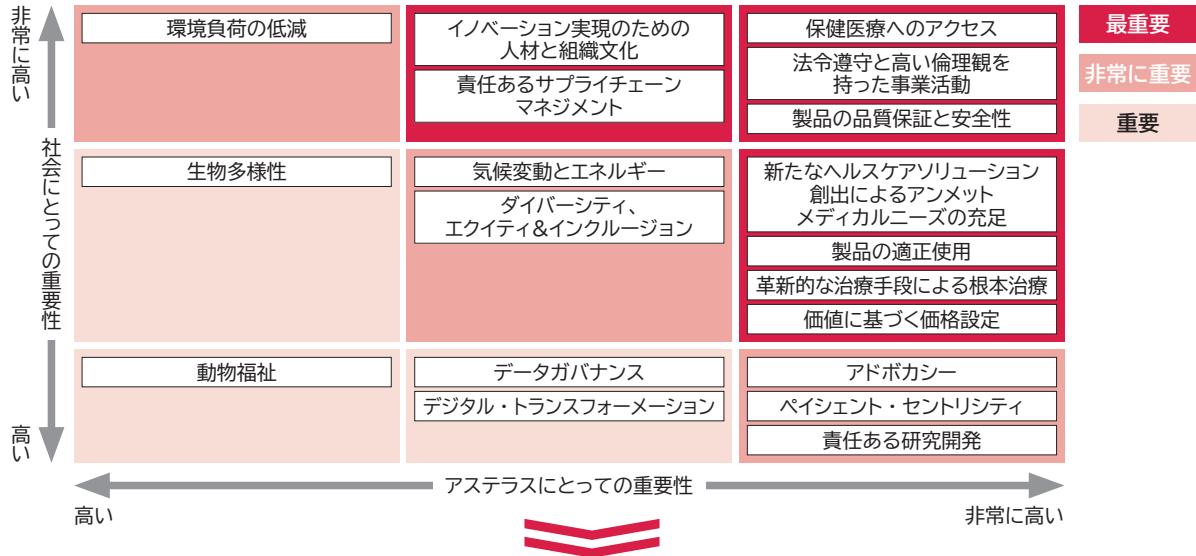


* 組合せ医療機器：診断や治療などに必要な医療機器を組み合わせた状態で、薬事手続がなされているもの

戦略目標4：サステナビリティ向上の取り組みを強化

● サステナビリティ方針の策定

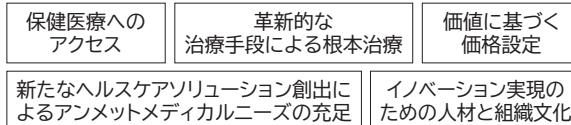
2021年度、マテリアリティ・マトリックスの改定により当社と社会の双方にとっての19の重要課題を選定し、そのうち9つを最重要課題（マテリアリティ）として特定しました。2022年度は、9つの最重要課題をサステナビリティ向上のための2つの柱としてまとめ、さらに、社会からの要請の高い環境に関して2つの重要課題を加えて、サステナビリティ方針を策定しました。サステナビリティ方針では、当社の2025年度までの中期の優先項目と具体的な取り組みを設定しています。



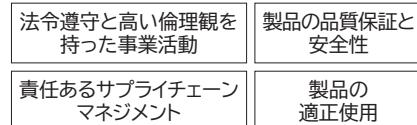
サステナビリティ方針： 中期の優先項目及び具体的な取り組み

サステナビリティ向上のための2つの柱

1. 最先端の「価値」駆動型ライフサイエンス・イノベーターへの変革



2. 社会の期待に応える強靱で持続可能な事業活動の強化



環境のサステナビリティ向上



<ご参考>

サステナビリティ向上への取り組みに関する詳細は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。
<https://www.astellas.com/jp/sustainability>



● サステナビリティ向上の取り組み

当期における代表的なサステナビリティ向上の取り組みとその結果は以下のとおりです。

サステナビリティ向上のための2つの柱

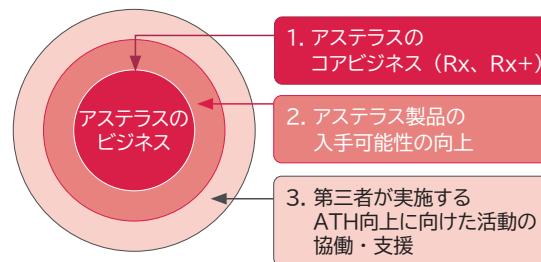
1. 最先端の「価値」駆動型ライフサイエンス・イノベーターへの変革

保健医療へのアクセス 当社は、保健医療へのアクセス (Access to Health: ATH) を最重要課題と捉え、包括的な取り組みを3つのアプローチで積極的に行っています。

1. アステラスのコアビジネス (Rx, Rx+) : アンメットメディカルニーズ (満たされない医療ニーズ) の高い疾患を克服する革新的なヘルスケアリユージョンを研究開発し、届けることで、患者さんの健康に貢献し続けます。
2. アステラス製品の入手可能性の向上 : 医薬品の開発段階から発売後まで、戦略的にATH向上に向けた活動を検討・実施しています。例えば、早期アクセスプログラム*1により、2022年度上期までにゾスパタ及びパドセブを40か国で550人以上の患者さんに届けました。
3. 第三者が実施するATH向上に向けた活動の協働・支援 : ATH向上に取り組む団体や財団への寄附による支援を行っています。例えば、保健システム強化プログラム*2の支援では、これまでに4つの団体への寄附を行い、2022年度は新たに2つの団体に追加で寄附を行うことを決定しました。

支援団体 : ①マレーシア国立がん協会 (National Cancer Society Malaysia) 及び一般社団法人アジアがんフォーラム、②シティ・キャンサー・チャレンジ財団 (City Cancer Challenge Foundation)、③フレッド・ホロース財団 (The Fred Hollows Foundation)、④ワールド・ビジョン (World Vision)
追加支援団体 : ①テキサス大学財団 (The University of Texas Foundation)、②マップ・インターナショナル (MAP International)

ATH 向上に向けた活動の3つのカテゴリー



2. 社会の期待に応える強靱で持続可能な事業活動の強化

地政学的リスク、自然災害に対する事業継続計画の強化 当社では、地域紛争や自然災害といった予測困難なリスクに対する事業継続計画の強化を行っており、サプライチェーンの分断、エネルギー不足、エネルギーコストの高騰などに備えています。具体的には、サプライチェーンの分断に備えて、リスクレベルに応じ、安定供給を維持するための在庫量調整を行っています。また、多くのグローバル製品で代替のサプライヤーや製造拠点を確保しています。エネルギーに関わるリスクの低減に向けては、太陽光発電の導入検討、製造拠点・研究所への予備電源の導入や非常用電源の増設に取り組んでいます。

環境のサステナビリティ向上

環境への取り組み 当社は、気候変動が持続可能な企業活動の制限要因になると認識し、経営の重要課題の一つに位置付けて取り組んでいます。SBT (Science Based Targets) イニシアチブが推奨する削減目標設定手法を採用し、2050年までに温室効果ガス排出量ネットゼロをゴールとして、バックキャストで2030年度目標を設定しました。2018年にSBT認証を得た2°C目標は2021年度に前倒しで達成し、2022年度は新たに設定した目標 (1.5°C目標及び2°Cを十分下回る目標) に対して、SBT認証を再度取得しました。現在、国内では富山技術センターやつくば研究センターなど、海外ではアイルランド・ケリー工場での太陽光パネル設置及び風力発電設備の更新など再生可能エネルギーの積極的な活用について検討中です。サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量削減についても取り組んでおります。

*1 早期アクセスプログラム : 利用できる全ての治療選択肢を使い果たし、なおかつ臨床試験に参加できない、重篤な生命を脅かす疾患に苦しむ患者さんに対し、製造販売承認前から市販されるまでの治療を提供するプログラム

*2 保健システム強化プログラム : 保健医療システムの強化や健康に対する知識・理解の向上を目的に、社会と当社のサステナビリティに繋がる領域において、外部団体を支援するプログラム

● 人事施策

経営計画2021の達成ひいてはVISION実現に直結する人事施策を優先して取り組んでいます。人事施策における優先事項は3点あり、一つ目が(A)カルチャー、マインドセットの変革、二つ目が(B)グローバルな人材・組織を支える人事制度の構築、三つ目が(C)イノベティブな組織への戦略的改革です。これらを基盤として支えているのが、データに基づく確実な進捗の確認です。



(A) カルチャー、マインドセットの変革

心理的安全性の確保・フィードバック文化の推進

当社では、社員に賢いリスクテイクと学びによる成長を促すため、心理的安全性の確保とフィードバック文化の促進に注力しています。イノベーションを生み出し続ける組織を作るには、誰もがオープンに発言し、互いにフィードバックを送り合うことのできる心理的安全性のある環境と、他者からのフィードバックを自らの成長に繋げていくマインドセットが重要です。こうした考えの下、双方向でフィードバックをやり取りするためのツールを導入し、フィードバック文化の醸成を促進しています。

双方向コミュニケーションの推進

トップマネジメントと社員の双方向のコミュニケーションを促進するため、対話型のセッションである“Ask Me Anything”と“Live Stream”を展開しています。

Ask Me Anything は、トップマネジメントや部門長が、自由参加の社員からの質問に答えながら、毎回異なるテーマについての理解を当社グループ全体で深める、双方向コミュニケーションセッションです。

Live Streamは、トップマネジメントが全員参加するライブセッションです。毎回決まったテーマに沿って、トップマネジメントが自身の考えや経験談をオープンに共有する場として活用しています。経験談と言っても、輝かしい成功体験ではなく、過去に経験した失敗談や反省、そこから得た学びを積極的に共有しているのが特徴です。

心理的安全性が確保された組織とは

- ・互いに信頼しオープンにコミュニケーションできる
- ・結果を恐れずに大胆なアイデアを共有する
- ・現状に疑問を持ち、賢いリスクを取る



グローバルなリーダー向けプログラムによるタレントマネジメント

当社ではマネジメント層の能力開発を重視し、重点的な育成を行っています。2022年度の代表的な取り組みについて以下に説明します。

Astellas Leaders' Summitはトップマネジメントとリーダー間での現状認識の共有と経営計画2021達成に向けた戦略の議論を目的としています。2022年度は東京で開催され、トップマネジメント全員とグローバルの部門長が一堂に会しました。

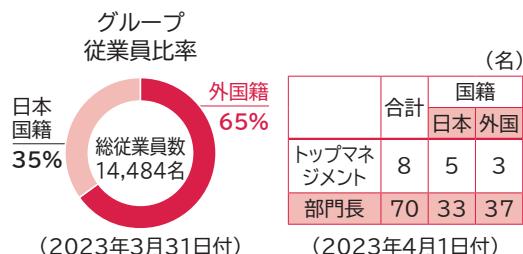
Quarterly Leader Forumは、組織文化の変革に伴い、新しいスキルやアイデアを生み出す企業文化を創造することができるリーダーの育成を目的としています。全世界の部長クラス以上を対象とし、2022年度は3回開催しました。

(B) グローバルな人材・組織を支える人事制度の構築

多様な人材登用を促進する後継者プランをグローバル展開

ビジネスのグローバル化に伴い、従業員構成もグローバル化が進み、2022年度の従業員比率では、外国籍の従業員が65%を占め、マネジメント層にも同様の傾向が見られます。

次長クラス以上の重要ポジションの後継者プラン作成に力を入れるなど、当社では適所適材の考え方の下、多様な人材登用を促進する取り組みを展開しています。



グローバルな人材・組織を支える人事制度の構築

当社では、ビジネス戦略と組織のグローバル化に伴い、人事制度においてもグローバル化を追求しています。例えば、同じ成果責任を担っていれば世界中で同じ職務グレードになるように整備しています。

2022年度は、目標管理と評価制度の改定を実施しました。部門ごとに閉じた目標設定ではなく部門横断で共有目標を設定し、達成可能と感じる範囲を超える、意欲的な目標設定とフィードバックシステムの展開を推進し、パフォーマンスの向上を目指しています。報酬制度については、賞与支給金額の算定要素を、部門業績から全社*業績に変更しました。

また、グローバルでの適所適材を実現する基盤として、全世界で人事システムの統合を進めています。

(C) イノベティブな組織への戦略的改革

組織のフラット化

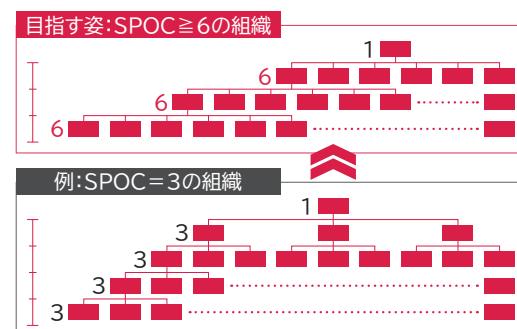
迅速な意思決定を促進しイノベーションを生み出しやすい環境を作るため、以下を目標に管理階層の少ない「組織のフラット化」を進めています。

- ・社長からの階層数を原則として6以下とする
- ・マネージャー1人の部下の数（スパン・オブ・コントロール（SPOC））を原則6以上とする

グローバル・エンゲージメント・サーベイ

当社では、全社サーベイにより従業員のエンゲージメントを可視化しています。

テクノロジーを活用し、各項目のスコアの可視化とともに、AIによるコメントのトレンド解析などを行っています。2022年10月実施のサーベイでは、全従業員の82%が回答し、前年度と比べて75%の設問で改善が見られたとの結果になりました。調査結果から、私たちの強み、改善すべき点を見出し、それぞれに具体的な対応策を講じることで、より良い職場環境を目指しています。そして、取り組みの効果を次のサーベイで確認することで、改善のサイクルを回していきます。



* 当社グループ全体

2. 財産及び損益の状況の推移

区 分		第 15 期 (2019 年度)	第 16 期 (2020 年度)	第 17 期 (2021 年度) (前期)	第 18 期 (2022 年度) (当期)
売上収益	(億円)	13,008	12,495	12,962	15,186
営業利益	(億円)	2,440	1,361	1,557	1,330
税引前利益	(億円)	2,454	1,453	1,569	1,324
当期利益	(億円)	1,954	1,206	1,241	987
基本的1株当たり当期利益	(円)	104.15	64.93	67.08	54.24
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)	(%)	15.3	9.0	8.7	6.7
資産合計	(億円)	23,152	22,736	23,324	24,565
親会社の所有者に帰属する持分	(億円)	12,892	13,861	14,603	15,080
研究開発費	(億円)	2,242	2,245	2,460	2,761
売上収益研究開発費比率	(%)	17.2	18.0	19.0	18.2

(注) 1. 会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準 (IFRS) に準拠して連結計算書類を作成しています。
 2. 基本的1株当たり当期利益は、加重平均株式数により算出し、小数第3位以下を四捨五入して表示しています。
 3. ROE=Return On Equity

3. 設備投資の状況

設備投資に関する当期の主な進捗状況は以下のとおりです。

- オーデンテス セラピューティクス Inc.* (米国) における工場の建設が完了しました。
- 国内生産拠点である富山技術センターにおける新棟 (原薬製造施設) の建設が完了しました。また、焼津技術センターにおける治験薬製造ラインの新設が完了しました。
- 米国において、バイオテクノロジー拠点の開設準備が進捗しました。

<設備投資額>

第 17 期 (前期)	第 18 期 (当期)	前期比増減額 (率)
302 億円	366 億円	64 億円増 (21.2% 増)

* 2023年4月1日に、オーデンテス セラピューティクス Inc.の社名をアステラス ジーン セラピーズ Inc.に変更しました。

(注) 設備投資額には、使用権資産を含めていません。

4. 資金調達の状況

2022年3月末時点の資金調達残高は、短期社債900億円及び1年以内返済長期借入金500億円でした。当期において短期社債150億円を償還し、1年以内返済長期借入金500億円を返済した一方、新たに無担保普通社債による500億円の調達を行いました。この結果、当期末時点の残高は、短期社債750億円、無担保普通社債500億円となっております。

5. 対処すべき課題

製薬産業を取り巻く事業環境は時代とともに大きく変化しています。新薬開発の難易度の上昇、医療費抑制政策等マイナスの影響がある一方で、イノベーションを評価する制度の拡充や、科学技術の進歩に伴い、創薬に活用できる治療手段が増加するなどプラスの動きもあります。また、デジタル技術や工学技術の進歩は、異業種との融合を促し、患者さんに新しい医療ソリューションの提供を可能にします。当社は、これらの変化に柔軟に対応し、社会のサステナビリティへの貢献、その結果としてアステラスのサステナビリティに寄与する戦略を策定することで、企業価値を持続的に向上させ、革新的な医療ソリューションを患者さんに届け続けていきます。

(1) 経営計画2021

当社は、「変化する医療の最先端に立ち、科学の進歩を患者さんの価値に変える」というVISIONの実現に向けて、2025年度までの5カ年にわたる「経営計画2021」を策定しました。「経営計画2021」では、2025年度までに着実な成長を実現し、成果へと結びつけることができるよう、4つの戦略目標、それを推進する企業風土を醸成するための“道しるべ”となる3つの組織健全性目標、それらが全て達成された際に到達できると考える3つの成果目標を設定しています。

4つの戦略目標

戦略目標はVISIONを実現するための向こう5年間の道筋と、優先事項を示しています。

戦略目標1：患者さんのより良いアウトカムの実現

(i) アステラス製品に対する患者さんの持続的なアクセス、(ii) 患者さんがアステラスの製品から享受するアウトカム、の最大化に取り組んでいきます。

戦略目標2：科学の進歩を確かな「価値」へ

研究開発における重点戦略領域であるPrimary Focusに優先的に経営資源を投下し、パイプライン価値を高めます。

Primary Focus：遺伝子治療、がん免疫、再生と視力の維持・回復、ミトコンドリア、標的タンパク質分解誘導

戦略目標3：Rx+ビジネスの進展

Rx+プログラムの事業化により我々が目指す「科学的根拠に基づくヘルスケアソリューションによって、心身ともに健康に、自分らしく生きることができる社会の実現」に向けて前進していきます。

戦略目標4：サステナビリティ向上の取り組みを強化

当社は、サステナビリティ向上への取り組みの重要性を認識しており、社会・環境に対する様々な活動を推進し、活動の基盤となるガバナンスの強化に努めています。社会に良い影響を与える活動によって得られたステークホルダーからの信頼が、アステラスのサステナビリティを向上させると考えています。

<ご参考>新規 Primary Focus 標的タンパク質分解誘導

疾患に関連するタンパク質の80%は、従来の低分子化合物による阻害に適した活性結合部位が浅く、十分に薬がその機能を制御できないため標的になりにくいと考えられており、アンドラッグアブル（アプローチできない）標的と呼ばれています。タンパク質分解誘導剤は、アンドラッグアブル標的へのアクセスが可能であるだけでなく、細胞膜や血液脳関門を通過できる（生体バリア透過性がある）、標的への特異性に優れている、といった利点があります。私たちはこの標的タンパク質分解誘導技術によって、患者さんに革新的な治療効果をもたらすことができるよう研究開発に取り組んでいきます。

3つの組織健全性目標

長期にわたり優れたパフォーマンスを生み出す社内環境を構築するために3つの組織健全性目標を策定しました。組織健全性目標への取り組みによって組織の最大限のポテンシャルを引き出し、One Astellasとして優れた実行力とイノベーションを生み出すための社内環境を構築します。

組織健全性目標1：果敢なチャレンジで大きな成果を追求

適切なリスクを取ることができるよう社員に権限が与えられるとともに、成果を追求し、イノベーションに注力できる環境を構築します。

組織健全性目標2：人材とリーダーシップの活躍

目的を持った人材マネジメントと、一貫したリーダーシップスタイルにより、望ましいマインドセットと行動が促進される環境を構築します。

組織健全性目標3：One Astellasで高みを目指す

共通の目標を達成するために社員が効果的に協働し、組織的に力強く戦略を推進する環境を構築します。

成果目標

理想とする組織に近づき、戦略目標を確実に実行できた時、2025年時点で達成できているだろうと考えられる姿を、数値目標として表したものが、この成果目標です。

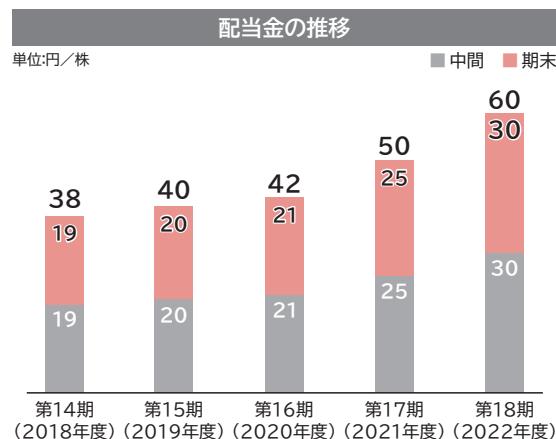
- 売上収益：XTANDI及び重点戦略製品の売上は2025年度に1.2兆円以上
- パイプライン価値：Focus Areaプロジェクトからの売上は2030年度に5,000億円以上
- コア営業利益率：2025年度に30%以上

これら3つの成果目標を達成することで、2025年度には当社は株式時価総額7兆円以上と評価されるような企業となることを目指します。

(2) 株主還元

当社は、企業価値の持続的向上に努めるとともに、株主還元にも積極的に取り組んでいます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な向上に努めます。

また、自己株式の取得を必要に応じて機動的に実施し、資本効率の改善と1株当たり利益の向上を図ります。



6. 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

医薬品の研究、開発、製造及び販売

7. 主要な事業所及び工場 (2023年3月31日現在)

本社 (本店)	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号
営業拠点	全国に54か所のコミュニケーションオフィス*
研究拠点*2	つくば研究センター (茨城県)、つくばバイオ研究センター (茨城県)、 焼津製剤研究センター (静岡県)
生産拠点	高萩技術センター (茨城県)、富山技術センター (富山県)、 高岡工場 (富山県)、焼津技術センター (静岡県)

*1 2022年4月1日付で全119営業所を廃止し、全国54か所のコミュニケーションオフィスを設置しました。

*2 2022年6月に、高萩合成研究センターの研究機能をつくば研究センターに移管しました。

(注) 海外の主要な拠点については、「重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

8. 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	国名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
アステラス US LLC	米 国	—	100.0*	医薬品事業 (地域統括)
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	英 国	139 ^{百万ユーロ}	100.0*	医薬品事業 (地域統括)
アステラス インスティテュート フォー リジェネレイティブ メディシン	米 国	0.1 ^{米ドル}	100.0*	医薬品事業 (研究)
オーデンテス セラピューティクス Inc.	米 国	0.1 ^{米ドル}	100.0*	医薬品事業 (研究)
アイオタ・バイオサイエンス Inc.	米 国	1 ^{米ドル}	100.0*	Rx+事業
アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.	米 国	10 ^{米ドル}	100.0*	医薬品事業 (開発)
アステラス アイルランド Co., Ltd.	アイルランド	3 ^{百万ユーロ}	100.0*	医薬品事業 (製造)
アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V.	オ ラ ン ダ	34 ^{百万ユーロ}	100.0*	医薬品事業 (製造)
アステラス製薬 (中国) 有限公司	中 国	299 ^{百万元}	100.0*	医薬品事業 (製造)
アステラス ファーマ US, Inc.	米 国	10 ^{米ドル}	100.0*	医薬品事業 (販売)
アステラス ファーマ GmbH	ド イ ツ	14 ^{百万ユーロ}	100.0*	医薬品事業 (販売)
北京アステラス医薬有限公司	中 国	20 ^{百万元}	100.0*	医薬品事業 (販売)

* 間接保有の株式を含む

- (注) 1. 当期末における当社の連結子会社は、上記の12社を含む77社、持分法適用会社は3社となっております。
2. 2023年4月1日に、オーデンテス セラピューティクス Inc.の社名をアステラス ジーン セラピーズ Inc.に変更しました。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

9. 重要な組織再編等

- 当社は、完全子会社であるアステラス ファーマ テック株式会社及びアステラスグリーンサプライ株式会社を2022年4月に吸収合併しました。
- 当社は、眼科領域において新規治療薬の研究開発に注力しているバイオ医薬品企業IVERIC bio社（米国）との間で、当社の米国完全子会社を通じて、現金を対価として同社を買収することで合意し、2023年4月に契約を締結しました。なお、本買収の完了は、同社の既存株主や独占禁止法関連の当局の承認及びその他の買収完了（クロージング）条件の充足を前提としています。

10. 重要な訴訟等

該当する事項はありません。

11. 従業員の状況（2023年3月31日現在）

グループ従業員数	前期末比増減
14,484 名	38 名減

12. 主要な借入先（2023年3月31日現在）

該当する事項はありません。

13. 当社グループの現況に関するその他の重要な事項

該当する事項はありません。

2 当社の現況に関する事項 (2023年3月31日現在)

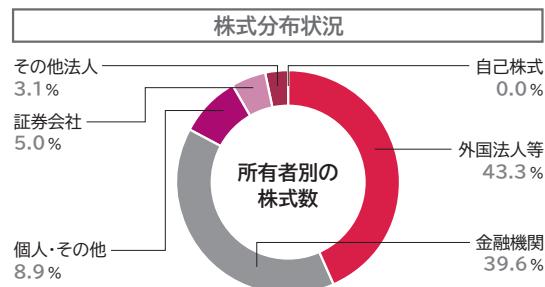
1. 株式に関する事項*

(1) 発行可能株式総数 9,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,809,663,075株

(自己株式789,938株を含む)

(3) 株主数 140,246名



(4) 上位10名の株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	408,021	22.55
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	156,046	8.62
日本生命保険相互会社	51,588	2.85
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	34,286	1.89
JP MORGAN CHASE BANK 385781	24,793	1.37
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	22,810	1.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	22,137	1.22
JPモルガン証券株式会社	19,213	1.06
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	17,290	0.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	16,570	0.91

(注) 持株比率は発行済株式 (自己株式を除く) の総数 (1,808,873,137株) に対する割合として算出し、小数第3位以下を切り捨てて表示しています。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の数	交付された者の人数
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	当社株式 201,900 株	3名

(注) 当社が採用する信託の仕組みを利用した業績連動型株式報酬制度の下では、制度対象者が、付与されているポイントに対応する当社株式の数の半数について、設定された信託から株式の交付を受け (ただし、単元未満株式数については、信託内で換価した上、その換価処分金相当額の金銭の給付を受け)、残りの半数については信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けることになっています。この換価処分により金銭の給付を行った株式分については上記表中の株式の数には含まれていません。

(6) 株式に関するその他の重要な事項

当期に実施した市場買付けによる自己株式の取得及び消却は以下のとおりです。

取得株式数：26,188千株（取得価格の総額：500億円）

消却株式数：26,188千株（消却日：2023年3月29日）

(注) 自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の所有する当社株式は含まれていません。

2. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と体制

1. 基本的な考え方

当社は、先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献することを存在意義とし、企業価値の持続的向上のため、全てのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指しています。この経営理念を踏まえ、下記の観点から、コーポレートガバナンスの実効性を確保・強化するよう努めます。

1) 経営の透明性・妥当性・機動性の確保

2) 株主に対する受託者責任と説明責任の履行及び全てのステークホルダーとの適切な協働

なお、当社がコーポレートガバナンスの実効性を確保・強化するにあたり、遵守すべき基本的な考え方及び基本方針を明示するものとして、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、以下の当社ウェブサイトで公開しています。

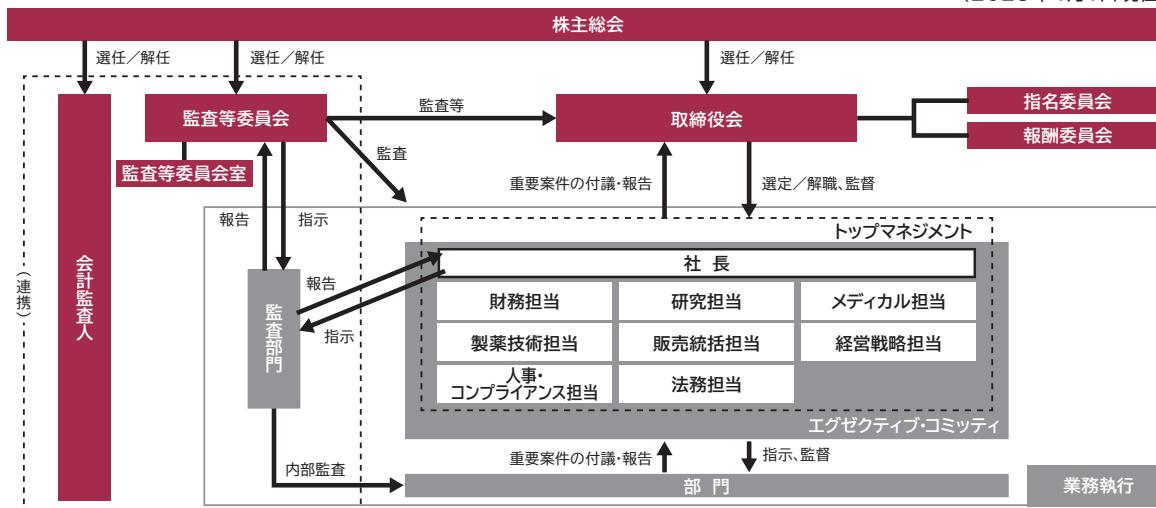
<https://www.astellas.com/jp/about/governance>

2. 当社のコーポレートガバナンス体制の概要

当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

- 監査等委員会設置会社を選択し、取締役会及び監査等委員会はそれぞれ過半数を社外取締役で構成しています。
- 取締役会は、経営の基本方針・経営戦略等を決定し、業務執行の監督機能を果たしています。
- 業務執行に関わる体制として、重要事項の協議を行うエグゼクティブ・コミッティを設置するとともに、業務執行の責任を担うトップマネジメント（取締役社長並びに財務担当、研究担当、メディカル担当、製薬技術担当、販売統括担当、経営戦略担当、人事・コンプライアンス担当及び法務担当の総称）を選任しています。上記会議体及びトップマネジメントの業務執行の責任と権限の所在は決裁権限規程を制定して明確にしています。
- 取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置しています。

(2023年4月1日現在)



<当該体制を選択する理由>

取締役会の業務執行決定権限の相当な部分を業務執行取締役に委譲することが可能となる監査等委員会設置会社を選択することにより、取締役会における経営戦略等の議論を一層充実させるとともに、取締役会の監督機能のさらなる強化を図っています。また、取締役の選任等・報酬等に関わる事項などコーポレートガバナンスに関わる重要な事項については、社外取締役が過半数を占める取締役会において議論し、決定することが適当であると考えています。

3. 取締役/取締役会

取締役は株主総会において選任され、監査等委員でない取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としています。取締役会は、3か月に1回以上、及び必要に応じて随時開催し、議長は原則として取締役会長が務めます。当期は14回開催しています。

取締役会は、経営の基本方針、経営戦略等を決定し、業務執行の監督機能を果たすことで、経営の透明性及び妥当性を確保しています。また、取締役会は、その決議によって重要な業務執行の決定の相当部分を業務執行取締役に委任するとともに、決裁権限規程を制定してトップマネジメント等の業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を確保しています。

取締役会は、専門性・経験等の観点から、その多様性とバランスを考慮の上、機動性が確保できる適正な規模の取締役数で構成しています。なお、取締役会は、より広い見地からの意思決定と客観的な業務執行の監督を行うため、その過半数を社外取締役に構成しています。社外取締役には、他社での経営経験を有する者を最低1名選任することとしています。2023年3月31日時点において、取締役会は10名（男性7名/女性3名）で構成され、その過半数である7名は独立性の高い社外取締役です。

<取締役会の実効性分析・評価>

取締役会の実効性を一層向上させるための課題を検討し改善する手段の一つとして、取締役会の実効性分析・評価を毎年実施し、その結果の概要を開示しています。

当期における取締役会の実効性分析・評価は、取締役会議長が取締役に対する質問票に基づく調査を実施し、その調査結果に基づき取締役会で分析・評価を行いました。

[結論] 取締役会全体としての実効性は十分に確保されていると評価しました。

[評価の理由] 実効性に関する調査の結果、全体的に高い評価が得られ、その背景に以下のような活動・議論があることを確認しました。

- 取締役会は、経営理念に基づいた戦略策定、経営計画の策定を行い、戦略的な方向付けを常に意識して議論及び意思決定を行っている。
- 取締役会は、指名委員会を効果的に活用し、サクセッションプランニング*の適切な監督及び指名に関する適切な決定をしている。
- 取締役会は、報酬委員会を効果的に活用し、適切な報酬制度の設計及び報酬額の決定を行っている。

[実効性を高めるための取り組み]

取締役会は、ステークホルダーとの対話やサステナビリティ活動の監督に関して、更なる改善の余地があると評価しました。引き続き、様々なステークホルダーの期待及び意見の把握に努め、これらを取締役会の議論に反映すること、環境・社会・ガバナンスを含むサステナビリティ活動への関与を深め、監督を強化することで、取締役会の実効性の更なる向上に努めます。

<当期 取締役会の具体的な検討内容>

経営戦略	経営計画の進捗の四半期毎の確認、Focus Area 戦略の改定、Primary Focus 戦略の策定及び改定、2023 年度経営計画の決定
リスクマネジメント	全社的リスク及びその管理状況の確認、監査等委員会及び内部監査の監査結果の確認、コンプライアンス活動状況の確認
ステークホルダーエンゲージメント	決算関連事項の承認、株式市場との対話状況の確認、従業員エンゲージメント調査結果の確認、サステナビリティ方針の改定、サステナビリティ活動状況の確認
コーポレートガバナンス	取締役会実効性分析結果の評価、役員人事・報酬の協議と決定、サクセッションプランニングの状況確認

4. 監査等委員会

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、当期は19回開催しています。

監査等委員会は、監査等委員会の監査等に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であり、必要に応じて取締役又は取締役会に対し監査等委員会の意見を表明します。

監査等委員会は、全ての監査等委員である取締役をもって構成し、監査等委員会の委員長は監査等委員会の決議により定めています。なお、監査等委員会は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、その過半数を社外取締役で構成しています。また、監査等委員には、適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任し、特に、最低1名は財務・会計に関する十分な知見を有している者としています。

2023年3月31日時点において、監査等委員会は4名（男性2名/女性2名）で構成され、その過半数である3名は独立性の高い社外取締役です。

なお、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置しています。監査等委員会室の所属員は、監査等委員でない取締役から独立し、監査等委員会の指揮命令の下に職務を遂行すること、またその異動・評価等は監査等委員会の事前の同意を必要とすることを取締役会で定めることによって、監査等委員会室の所属員の他の業務執行部門からの独立性と同所属員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保しています。

<当期 監査等委員会の具体的な検討内容>

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査等委員会監査方針・監査計画及び監査結果、事業報告及び計算関係書類監査結果、監査部門監査計画及び監査結果、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価・報酬等、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任等・報酬等についての意見等です。

当期は、下記について重点監査項目として取り組みました。

- 人事制度や施策の状況
- 買収会社のPMI（Post Merger Integration）の状況
- 子会社ガバナンスの状況
- 組織のグローバル化と再編に伴う課題への対応状況
- 重要なリスクを伴う経営者による見積り・判断に基づく会計処理（税務処理含む）
- 業務委託の状況
- リスク対応・管理の状況
- コンプライアンス遵守・監督の状況
- 環境・社会・ガバナンス（ESG）方針・取り組みの状況
- ITに係る整備・支援の状況

5. 指名委員会/報酬委員会

当社は、役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しています。指名委員会及び報酬委員会は、取締役会が選任する委員で構成され、その委員の過半数は社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めています。2023年3月31日時点において、各委員会は4名（男性3名/女性1名）で構成され、全委員が独立性の高い社外取締役です。

<指名委員会の役割>

取締役及びトップマネジメント等の選任・解任等に関する事項について協議し、その結果を取締役会へ具申します。当期は7回開催しています。

<当期 指名委員会の具体的な検討内容>

役員人事	取締役の選任・解任*、代表取締役の選定・解職、役付取締役の選定・解職、トップマネジメント等の選任・解任、トップマネジメント体制等
サクセッションプランニング	社内取締役及びトップマネジメントのサクセッションプランニング

* 新任社外取締役候補者の探索方法及び選定方法が含まれます。

<報酬委員会の役割>

取締役及びトップマネジメント等の報酬、賞与その他の職務執行の対価として受ける財産上の利益に関する事項（監査等委員である取締役の個別の報酬を除く）について協議し、その結果を取締役会へ具申します。当期は7回開催しています。

<当期 報酬委員会の具体的な検討内容>

2023年度の役員報酬水準・報酬制度等	役位別及び個別の報酬水準の設定 インセンティブ報酬制度の改定（クローバック条項の導入、賞与の全社業績評価へのサステナビリティ業績評価指標の採用及び評価制度設計、トップマネジメントに対する業績評価制度の改定等）
2021年度賞与	全社業績評価結果及び個人別支給額
2022年度賞与	全社業績目標及び評価テーブル
2019年度株式報酬 ^{*1}	業績目標達成度及び個人別交付株式数
2022年度株式報酬 ^{*2}	信託設定及びTSR Peer Group ^{*3} の設定

*1 2019年度を評価対象期間開始事業年度とし、2021年度を評価対象期間終了事業年度とする株式報酬

*2 2022年度を評価対象期間開始事業年度とし、2024年度を評価対象期間終了事業年度とする株式報酬

*3 詳細については53頁に記載のとおりです。

3. グローバル経営体制

当社グループは、以下のような経営体制を構築しています。

- 当社グループ全体の経営上の重要事項を協議する機関として、代表取締役社長が議長を務めるエグゼクティブ・コミティを設置しています。
- 迅速かつ確かな意思決定を可能とする最適な経営体制を構築するため、研究、開発、製薬技術及びスタッフ部門を含むほぼ全ての部門を当社グループ全体にまたがるグローバル組織体制とするとともに、その活動を管掌するトップマネジメントを選任しています。
- 2022年10月1日付で、人材・組織に関わる変革を牽引する役割であるということを明確にするため、経営管理・コンプライアンス担当（Chief Administrative Officer and Chief Ethics & Compliance Officer：CAO & CECO）のトップマネジメントの名称を、人事・コンプライアンス担当（Chief People Officer and Chief Ethics & Compliance Officer：CPO & CECO）に変更しました。また、この変更に伴い人事・コンプライアンス担当管掌部門の再編を行いました。
- 業務の適正な遂行を図るため、部門を横断して構成される各種委員会等を設置しています。これらの委員会としては、会社情報の開示等に関する事項の協議を行う情報開示委員会をはじめ、製品のベネフィット・リスク情報及びその対応方法について協議するグローバルベネフィット・リスク委員会、グローバルなコンプライアンスの方針・計画等について協議を行うグローバル・コンプライアンス委員会があります。またグローバル及び部門別のリスク&レジリエンス委員会を設置し、リスクの識別と最適な管理活動並びに危機対応計画及び事業継続計画の準備・対応状況を包括的に管理しています。
- サステナビリティ向上のための推進体制として、サステナビリティ部門がリードし、部門横断のメンバーで構成される「サステナビリティアドバイザリーパネル」及び「環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）に関するワーキンググループ（ESGワーキンググループ）」を設置し、長期的・戦略的かつ当社グループ全体の視点から各部門によるサステナビリティ向上のための活動を推進しています。
- 経営計画2021の目標達成に向けて、より効率的かつ効果的な体制を構築するため、継続的に組織体制を見直しています。その一環として、以下を実施しました。
 - ▶ 新たなPrimary Focus設定に伴う組織変更
2022年10月に、Primary Focus候補であった「標的たんぱく質分解誘導」を新たにPrimary Focusと位置付けました。これに伴い、経営戦略担当配下にプライマリ・フォーカス・リード（Targeted Protein Degradation）と研究担当配下にプロテインデグラダーの2つの部門を新たに設置しました。
 - ▶ ファイナンス部門の再編
2022年10月に、財務担当管掌部門であるファイナンス部門について、その主たる機能をそれぞれ独立した部門とすることで、ビジネスに一層の迅速性・機動性を持たせることと、各機能の高質化を目指し再編し、新たに4つの部門を設置しました。

- ▶ 研究開発オペレーティングモデルの刷新と開発部門の再編
2023年4月に、「価値」のあるPoC (Proof of Concept) 達成に向けたスピードと質を向上させるため、Primary Focusを中心とした機能横断的な研究開発オペレーティングモデルの体制を構築しました。また、これに伴いメディカル担当管掌部門である開発部門を、Primary Focus毎の専門性に対応した組織と、早期段階の臨床開発に特化した部門を含む、Primary Focus横断的な組織に切り分けて8つの部門に再編し、より効果的な開発を行える組織体制にしました。
- ▶ 製薬技術関連部門の再編
2023年4月に、製造技術のケイパビリティ強化及び、One Astellasとしてモダリティ横断的なノウハウの統合による新製品の早期上市と製品の安定供給の実現を目指し、製薬技術担当管掌部門である製薬技術及び研究担当管掌のGMP製造機能を合わせて再編し、8つの部門を製薬技術担当の配下に設置しました。
- ▶ チーフデジタルオフィサーの設置
2023年4月に、デジタルトランスフォーメーションをより一層強力に推進するため、経営戦略担当管掌部門である情報システムとアドバンスド インフォマティクス & アナリティクスの2部門を統合し、新たに経営戦略担当配下にデジタル・アナリティクス&テクノロジー部門を設置し、この部門を率いる組織長としてチーフデジタルオフィサーのポジションを設置しました。

<グループ経営体制>

(2023年4月1日現在)

トップマネジメント		担当部門
代表取締役社長 (Chief Executive Officer : CEO)	岡村 直樹*	渉外、ヘルスケアポリシー、監査、品質保証、サステナビリティ、CFOオフィス、コーポレートアカウントティング・グローバルビジネスサービス、コーポレートアドボカシー&リレーションズ、財務戦略、調達、財務・税務
研究担当 (Chief Scientific Officer : CSco)	志鷹 義嗣	アフリエイトエンゲージメント、開発研究、創薬アクセラレーター、ジーンセラピー リサーチ アンド テクニカル オペレーションズ、イムノオンコロジー、インスティテュートフォー リジェネレティブ メディシン、マイトブリッジ、研究戦略&コミュニケーションズ、プロテインデグレーター、ユニバーサル・セルズ、ザイフォス・バイオサイエンス
メディカル担当 (Chief Medical Officer : CMO)	谷口 忠明	バイオファーマ開発、セルアンドジーン開発、臨床開発、データサイエンス、プロジェクト推進、早期臨床開発、イムノオンコロジー開発、メディカルアフェアーズ、M&Dストラテジー&オペレーションズ、オンコロジー開発、ファーマコヴィジランス、薬事
製薬技術担当 (Chief Manufacturing Officer : CMfgO)	嶋 秀樹	バイオファーマ マニュファクチャリング、CMCディベロップメント、CMCプロダクトマネジメント、CMCリサーチ、CMfgOオフィス、ファーマ マニュファクチャリング、サプライチェーンマネジメント、製薬技術ケイパビリティ&コンプライアンス
販売統括担当 (Chief Commercial Officer : CCO)	Claus Zieler	エスタブリッシュド マーケット コマーシャル、ジーンセラピー コマーシャル、グレーター チャイナ コマーシャル、インターナショナル マーケット コマーシャル、日本 コマーシャル、米国 コマーシャル、コマーシャルケイパビリティズ、コマーシャルストラテジー、マーケット アクセス & プライシング、ストラテジック ブランド マーケティング、メディカル スペシャルティズ、ストラテジック ブランド マーケティング オンコロジー
経営戦略担当 (Chief Strategy Officer: CStO)	Adam Pearson	事業開発、経営企画、デジタル・アナリティクス&テクノロジー、アイオタ・バイオサイエンス、パシエント・セントリシティ、プライマリ・フォーカス・リード (Blindness & Beyond)、プライマリ・フォーカス・リード (Genetic Regulation)、プライマリ・フォーカス・リード (Immune Homeostasis)、プライマリ・フォーカス・リード (Immuno-Oncology)、プライマリ・フォーカス・リード (Mitochondria)、プライマリ・フォーカス・リード (Targeted Protein Degradation)、Rx+事業創成、トランスフォーメーションオフィス
人事・コンプライアンス担当 (Chief People Officer and Chief Ethics & Compliance Officer: CPO & CECo)	杉田 勝好	エシックス&コンプライアンス、人事
法務担当 (General Counsel : GC)	Catherine Levitt	法務

* 代表取締役社長の岡村直樹は財務担当 (Chief Financial Officer : CFO) を兼務しています。

トップマネジメント

(2023年4月1日現在)



代表取締役社長
(CEO)

岡村 直樹



研究担当
(CScO)

志鷹 義嗣



メディカル担当
(CMO)

谷口 忠明



製薬技術担当
(CMfgO)

嶋 秀樹



販売統括担当
(CCO)

Claus Zieler



経営戦略担当
(CStO)

Adam Pearson



人事・
コンプライアンス
担当 (CPO &
CECO)

杉田 勝好



法務担当
(GC)

Catherine Levitt

4. 役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位	氏名	諮問委員会	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 (取締役会議長)	安川 健 司		
代表取締役副社長	岡村 直 樹		経営戦略担当
社 外 取 締 役	関 山 護	指名委員会 委員長 報酬委員会 委員長	株式会社ADワークスグループ 社外取締役・監査等委員
社 外 取 締 役	河 邊 博 史	指名委員会 委員 報酬委員会 委員	慶應義塾大学 名誉教授 公益財団法人 医療研修推進財団 理事長
社 外 取 締 役	田 中 孝 司	指名委員会 委員 報酬委員会 委員	KDDI株式会社 代表取締役会長 沖縄セルラー電話株式会社 取締役
社 外 取 締 役	桜 井 恵 理 子	指名委員会 委員 報酬委員会 委員	ダウ・ケミカル日本株式会社 代表取締役社長 (2022年6月退任) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役 花王株式会社 社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員) (監査等委員会委員長)	吉 光 透		
社 外 取 締 役 (監査等委員)	渋 村 晴 子		本間合同法律事務所 パートナー弁護士 株式会社タムラ製作所 社外取締役 ニチレキ株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役 (監査等委員)	高 橋 雷 太		高橋雷太公認会計士・税理士事務所 代表 アルファグループ株式会社 社外監査役 株式会社吉田経営 代表取締役
社 外 取 締 役 (監査等委員)	中 山 美 加		

- (注) 1. 2023年4月1日付で安川健司氏は代表取締役会長に、岡村直樹氏は代表取締役社長に就任いたしました。
2. 2023年4月1日付でグループ経営体制を変更しており、その内容は48頁に記載のとおりです。
3. 取締役の関山護氏、河邊博史氏、田中孝司氏、桜井恵理子氏、渋村晴子氏、高橋雷太氏、中山美加氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
4. 上記に記載の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。
5. 重要な兼職の状況に記載の年月は、当期中及びその後に変更があった年月です。
6. 監査等委員に関する特記事項は次のとおりです。
吉光透氏は、当社の財務及び会計を統括する部門の長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。高橋雷太氏は、長年にわたる公認会計士、税理士としての経験から、企業のコンサルティングや監査に精通するとともに、会計・税務等のコンサルティング会社の経営者として会社経営に携わるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 吉光透氏は、常勤の監査等委員です。社内事情に精通した者が、重要な会議への出席、業務執行部門からの業務報告の聴取、内部監査部門等との密接な連携により得た情報を監査等委員全員で共有することを通じて監査等委員会の活動の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しています。
8. 畑中好彦氏、石塚達郎氏及び佐々木宏夫氏は、当期中に取締役を退任いたしました。(2022年6月20日退任)

(2) 役員の報酬等

役員の報酬等は、優秀な人材の獲得・保持が可能となり、職責に十分見合う報酬体系及び報酬水準となるよう設計しています。報酬水準の設定には、外部専門機関の報酬調査データを活用するなど、より客観性を高めるよう努めています。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成として、定額の基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、業績との適切な連動を図ります。また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等は、定額での基本報酬のみとします。監査等委員でない取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で取締役会決議により決定し、監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で監査等委員の協議により決定します。なお、監査等委員でない取締役の報酬等については、取締役会の決議に先立ち、報酬委員会にて協議することで、審議プロセスの透明性と客観性を高めます。

当社は、報酬委員会による協議を経て、取締役会決議で定めた役員の報酬等に関する規程において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めています。当該決定方針の詳細については、53頁以降に記載のとおりです。

当期に係る役員の報酬等の総額につきましては以下のとおりです。なお、取締役会により決定される監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が上記決定方針に沿うものであるかも含めて審議しており、取締役会としてもその答申を尊重し、上記決定方針に沿うと判断しています。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

〈役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数〉

役員区分	報酬等の 総額 (百万円) ①+②+③	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象と なる 役員の 員数 (名)
		基本報酬 ①	賞与 ②	株式報酬 ③	金銭報酬計 ①+②	業績連動 報酬計 ②+③	
監査等委員でない取締役 (社外取締役は除く)	706	229	255	222	484	477	3
監査等委員でない 社外取締役	97	97	—	—	97	—	5
計	802	326	255	222	581	477	8
監査等委員である取締役 (社外取締役は除く)	67	67	—	—	67	—	1
監査等委員である 社外取締役	70	70	—	—	70	—	4
計	137	137	—	—	137	—	5

- (注) 1. 2019年6月18日開催の当社第14期定時株主総会において、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の基本報酬限度額は年額590百万円、賞与限度額は年額1,370百万円と決議され、監査等委員でない社外取締役の基本報酬限度額は年額130百万円と決議されています。ただし限度額には使用人分給与は含まれません。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は3名、監査等委員でない社外取締役の員数は4名です。
2. 2018年6月15日開催の当社第13期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額260百万円と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。
3. 上記の基本報酬には、2022年6月20日開催の当社第17期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である社外取締役1名への支給額を含んでいます。

4. 上記の賞与は、支給見込額です。
5. 企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として、企業業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い中長期インセンティブ報酬制度として、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みによる業績連動型株式報酬制度 (株式報酬) を導入しており、連続する3事業年度を一つの対象期間として、毎年、各対象期間の初年度に、役員報酬BIP信託に取締役への報酬として拠出する限度額は、2019年6月18日開催の当社第14期定時株主総会において1,640百万円と決議されています。また、取締役が取得する当社株式数 (換価処分の対象となる当社株式の数を含む) の上限は、対象期間ごとに、1,640百万円をその初年度開始月 (4月) の前月 (3月) の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値をもって除して得られる数 (小数点以下の端数は切り捨て) と当該定時株主総会において決議されています。当該定時株主総会最終時点の監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く) の員数は3名です。なお、上記の株式報酬は、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しています。
6. 業績連動報酬に係る評価指標の内容の詳細、当該評価指標を選定した理由及び業績連動報酬の算定方法は、56頁以降の「インセンティブ報酬制度 (変動報酬)」に記載しております。
7. 当期における株式報酬制度の下での株式の交付状況は、42頁「1. 株式に関する事項」に記載のとおりです。

〈報酬等の総額が1億円以上である取締役〉

氏名 (地位)	報酬等の 総額 (百万円) ①+②+③	報酬等の種類別の総額 (百万円)				
		基本報酬 ①	賞与 ②	株式報酬 ③	金銭報酬計 ①+②	業績連動 報酬計 ②+③
安川 健司 (代表取締役社長)	452	133	179	140	313	319
岡村 直樹 (代表取締役副社長)	204	70	76	58	146	133

(注) 1. 上記の賞与は、支給見込額です。

2. 上記の株式報酬は、日本基準により当期に費用計上した金額を記載しています。

〈監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く) に対する第18期を評価対象期間とする賞与 (短期インセンティブ報酬) の各業績評価指標の目標及び実績並びに賞与支給率 (基準額に対する実支給額の比率)〉

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目 標	実 績	評価係数
売上収益	25%	0%~200%	・上限: 15,152億円 ・目標: 14,430億円 ・下限: 13,709億円	15,186億円	200.0%
コア営業利益率	25%	0%~200%	・上限: 22.1% ・目標: 20.1% ・下限: 18.1%	18.9%	40.0%
コアEPS*1	25%	0%~200%	・上限: 140.36円 ・目標: 122.05円 ・下限: 103.74円	123.42円	107.5%
研究開発業績*2	25%	0%~200%	①研究: 新規新薬候補数 ②開発: 開発パイプライン価値の増加額	—	83.1%
*1 EPS: Earnings Per Share (1株当たり利益) *2 研究開発業績の目標、上限下限の設定及び評価係数は、報酬委員会における協議を経て取締役会にて決定				賞与支給率	107.6%

〈監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する第18期を評価対象期間終了事業年度とする株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の各業績評価指標の目標及び実績並びに株式交付率（基準ポイントに対する実交付株式数の比率）〉

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	目 標	実 績	評価係数
TSR*1① (TOPIX成長率比較)	50%	0%~200%	・上限：200% ・目標：100% (=TOPIX成長率) ・下限：50%	TOPIX成長率： 154.3% 当社TSR成長率： 127.0%	82.3%
TSR ② (グローバル製薬 企業*2TSR比較)	50%	0%~200%	・上限：100%ile (1位) ・目標：50%ile (中位) ・下限：25%ile (下位1/4)	当社順位： 16位/31社中	100.0%
*1 TSR：Total Shareholder Return（株主総利回り）の略。キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回り。				株式交付率	91.2%
*2 グローバル製薬企業：選定時点において売上収益が当社の0.5倍以上のグローバル製薬企業群（TSR Peer Group）。対象期間（連続する3事業年度）中に企業の組織再編や事業内容の変化等により、評価結果算定時点において選定企業に適さないと判断される企業がある場合には、報酬委員会における協議を経て取締役会決議により選定企業を変更します。					

（注）上記の実績、評価係数及び株式交付率は、本事業報告の作成時点における見込みであり、報酬委員会による協議を経て取締役会において決定します。

役員の報酬等の決定に関する方針と手続

●監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定に関する方針と手続*

* 本項目の記述において、単に「取締役」と記載している場合、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）を意味します。

報酬方針

当社の取締役の報酬は、以下の考え方に基づき決定します。

競争力のある報酬制度であること

- ・優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準

企業価値・株主価値向上を重視した報酬制度であること

- ・業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成

公平・公正な報酬制度であること

- ・国・地域を問わず、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬制度

報酬体系

当社の取締役の報酬体系は、「基本報酬（固定報酬）」及び「インセンティブ報酬（変動報酬）」で構成し、インセンティブ報酬（変動報酬）は、「賞与（短期インセンティブ報酬）」と「株式報酬（中長期インセンティブ報酬）」の2種類を組み合わせています。報酬の種類及び報酬の種類ごとの目的・概要は図表1のとおりです。

【図表1. 当社取締役の報酬体系】

報酬の種類		目的・概要
固定	基本報酬	職責に応じた堅実な職務遂行を促すための固定報酬 ・報酬水準は報酬ベンチマーク企業群の動向を参考に決定 ・各月毎に按分して支給
変動	賞与 (短期インセンティブ報酬)	事業年度ごとの業績目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬 ・目標達成時に支給する「基準額」は、職責等に応じて基本報酬に対する割合で設定（報酬ベンチマーク企業群の動向を考慮） ・具体的な支給額は、事業年度ごとの業績目標の達成度等に応じて基準額の0%～200%の範囲内で決定 ・原則として、各事業年度終了直後の6月～7月頃に一括して支給
	株式報酬 (中長期インセンティブ報酬)	中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための業績連動報酬 ・「基準額」は、職責等に応じて基本報酬に対する割合で設定（報酬ベンチマーク企業群の動向を考慮） ・目標達成時に交付する株式の数（基準ポイント）は、「基準額」を3年間の対象期間開始時点の株価（対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値とする）で除して算定 ・具体的な交付株式数は、3年間の当社株価成長率等に応じて基準ポイントの0%～200%の範囲内で決定 ・原則として、3年間の対象期間終了直後の6月頃に一括して交付（ただし、50%は金銭で支給）

報酬水準

当社の取締役の報酬水準は、優秀な人材の獲得・保持が可能となる競争力のある報酬水準となるよう、外部専門機関の客観的な報酬調査データ（ウイリス・タワーズワトソンの「経営者報酬データベース」）等を活用して、報酬ベンチマーク企業群を選定の上、職責等に応じて決定します。

〔報酬ベンチマーク企業群〕

報酬のベンチマークにあたっては、①「日本の株式市場に上場する大手製造業企業群」を主な比較対象としつつ、②「当社と売上収益が同規模程度のグローバル製薬企業群」についても参考情報の一つとして参照します。

当社の取締役の報酬（基準額）を決定するにあたり参照した報酬ベンチマーク企業群は、以下のとおりです。

参照した報酬ベンチマーク企業群	第18期	第19期
①日本の株式市場に上場する大手製造業企業群* *参照時点において時価総額上位100社の中の製造業企業から選定	44社	43社
②当社と売上収益が同規模程度のグローバル製薬企業群* *参照時点において売上収益が当社の0.5倍～2倍の範囲に位置するグローバル製薬企業から選定	17社	22社

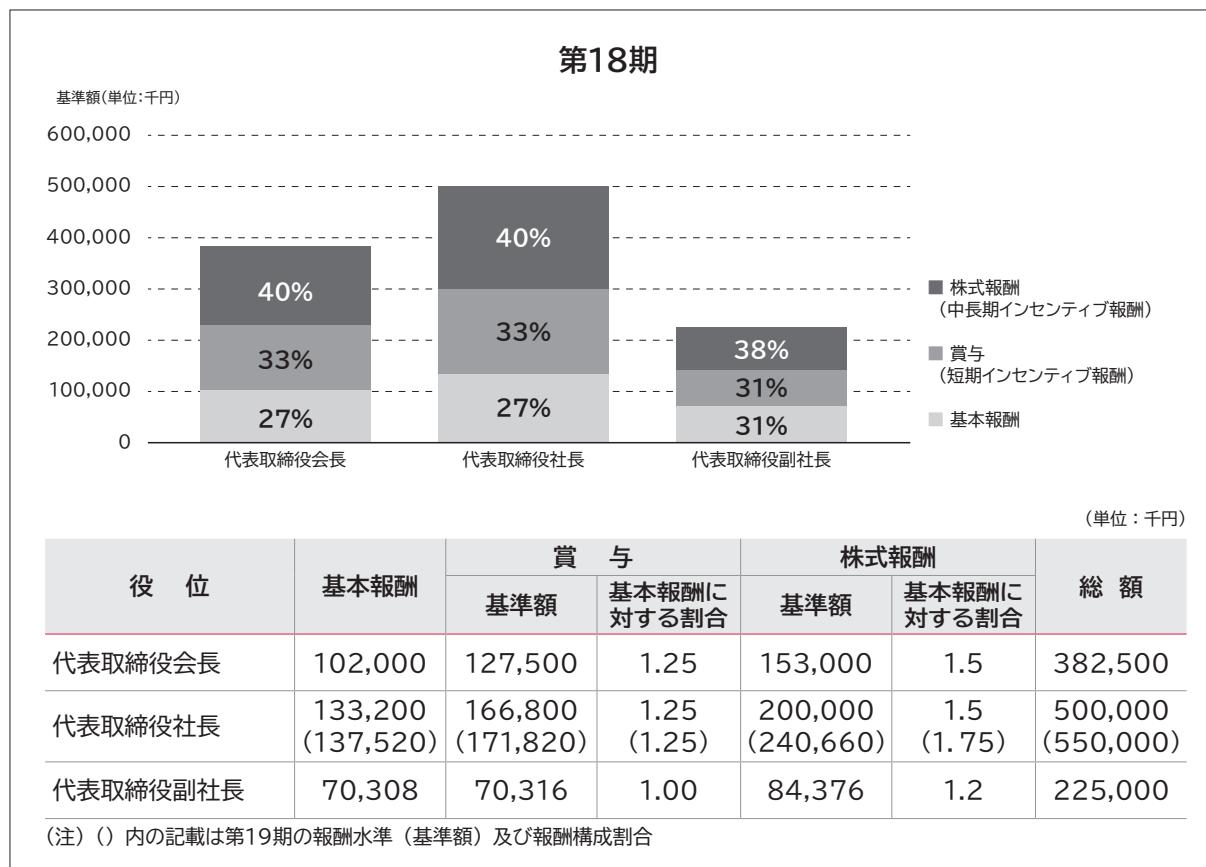
（注）当社の取締役の報酬（基準額）は、当社を除いた報酬ベンチマーク企業群の報酬調査データを参照して決定しています。

報酬の構成割合

当社の取締役の報酬の構成割合は、当社の経営戦略・事業環境、職責及びインセンティブ報酬における目標達成の難易度等を踏まえ、報酬ベンチマーク企業群の動向等を参考に、適切に設定します。また、業績連動性が高く、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成とするため、インセンティブ報酬（特に中長期インセンティブ報酬）の割合をより高め、当期の代表取締役社長の報酬の構成割合は、「基本報酬：賞与（基準額）：株式報酬（基準額）」＝「1（27%）：1.25（33%）：1.5（40%）」を目安としています。他の取締役の報酬構成割合は、代表取締役社長の報酬構成割合に準じて、職責や報酬水準を考慮し決定します。

当期及び第19期の当社取締役の役位別の報酬水準（基準額）及び報酬構成割合は、以下（図表2）のとおりです。なお、報酬ベンチマーク企業群の報酬水準動向等を踏まえ、第19期の代表取締役社長の報酬水準（基準額）及び報酬構成割合を変更します。

【図表2. 当社取締役の役位別報酬水準（基準額）及び報酬構成割合】



インセンティブ報酬制度（変動報酬）

【賞与（短期インセンティブ報酬）】

賞与（短期インセンティブ報酬）は、事業年度ごとの目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬として、適切な連結業績評価指標を設定するとともに、業績連動性の高い仕組みとします。当期の賞与（短期インセンティブ報酬）の業績評価指標及び仕組み並びに支給額の算定式は、以下（図表3、4）のとおりです。なお、業績評価指標及び仕組みは、事業環境の変化や経営計画の見直し等に応じて、適宜、変更します。

第19期から、賞与（短期インセンティブ報酬）の業績評価指標に、新たにサステナビリティ業績を組み入れます。サステナビリティ業績では、4つの評価項目（①保健医療アクセスへの取り組み、②人材・組織への取り組み、③製品の安定供給確保への取り組み、④環境への取り組み）毎に業績目標を設定します。従来の業績評価指標により算定された評価係数（賞与支給率）に対し、サステナビリティ業績目標の達成度に応じて±10%の範囲で加算減算を行います。なお、評価係数（賞与支給率）は、0%から200%の範囲を超えないものとします。

【図表3. 賞与（短期インセンティブ報酬）の業績評価指標及び仕組み】

業績評価指標	評価割合	評価係数変動幅	指標の選定理由・目標
売上収益	25%	0%～200%	選定理由：事業規模の拡大を評価するため ・上限：目標×105% ・目標：期初公表予想値 ・下限：目標×95%
コア営業利益率	25%	0%～200%	選定理由：事業の収益性・効率性の向上を評価するため ・上限：目標×110% ・目標：期初公表予想値 ・下限：目標×90%
コアEPS*	25%	0%～200%	選定理由：1株当たりの利益の拡大を評価するため ・上限：目標×115% ・目標：期初公表予想値 ・下限：目標×85%
研究開発業績	25%	0%～200%	選定理由：継続的な成長の実現を評価するため 目標：研究と開発に区分して定量目標を設定 ① 研究：新規新薬候補数 ② 開発：開発パイプライン価値の増加額
合計	100%	0%～200%	

*EPS：Earnings Per Share（1株当たり利益）

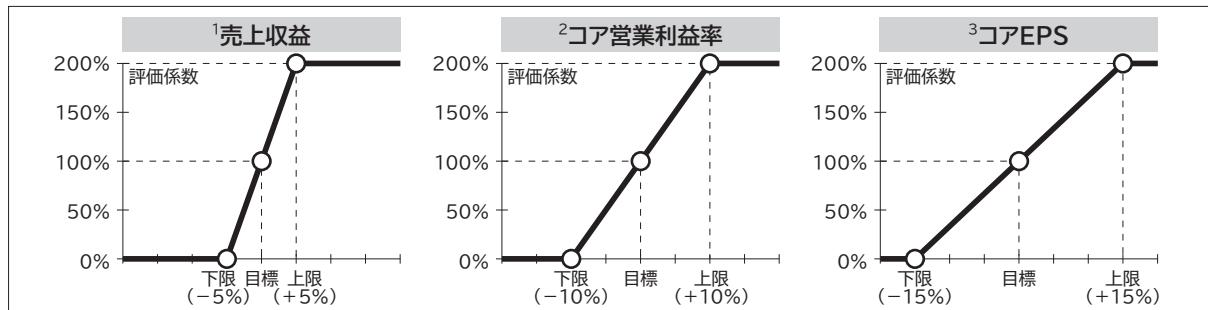
第19期から導入する指標

業績評価指標	評価係数変動幅	指標の選定理由・目標
サステナビリティ業績	-10%～+10%	選定理由：持続可能な社会の実現に向けた取り組みを評価するため 目標：以下の4つの評価項目毎に業績目標を設定 ① 保健医療アクセスへの取り組み ② 人材・組織への取り組み ③ 製品の安定供給確保への取り組み ④ 環境への取り組み

（注）業績目標及び達成度の評価は、報酬委員会における協議を経て取締役会において決定します。

【図表4. 賞与（短期インセンティブ報酬）支給額の算定式】

取締役の 賞与支給額	=	(a) 役位別基準額	×	(b) 評価係数
<p>(a) 55頁図表2参照 (b) 評価係数 = 売上収益評価係数¹×25% + コア営業利益率評価係数²×25% + コアEPS評価係数³×25% + 研究開発業績評価係数×25%</p> <p><第19期> (a) 55頁図表2参照 (b) 評価係数 = (売上収益評価係数×25% + コア営業利益率評価係数×25% + コアEPS評価係数×25% + 研究開発業績評価係数×25%) + サステナビリティ業績評価係数 (±10%)</p>				



【株式報酬（中長期インセンティブ報酬）】

株式報酬（中長期インセンティブ報酬）は、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための業績連動報酬として、連続する3事業年度（以下、「対象期間」という）における企業価値・株主価値の成長度等に応じて当社株式の交付等を行うものとし、適切な株価評価指標を設定するとともに、業績連動性の高い仕組みとします。

当期を対象期間開始事業年度とする株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の株価評価指標及び仕組み並びに交付株式数・金銭支給額の算定式は、以下（図表5、6）のとおりです。

株価評価指標として株主総利回り（以下、「TSR*1」という）を採用し、対象期間における「当社TSR」と「東証株価指数（TOPIX）成長率」との比較結果及び対象期間の「当社TSR」と「グローバル製薬企業（TSR Peer Group*2）のTSR」との比較結果に応じて、当社株式の交付等を行います。ただし、交付される株式の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給されます。各取締役に対する株式及び金銭の給付は三菱UFJ信託銀行株式会社の役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を通じて行います。

*1 TSR：Total Shareholder Return（株主総利回り）の略。キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回り。
 *2 TSR Peer Group：選定時点において売上収益が当社の0.5倍以上のグローバル製薬企業群。対象期間中に企業の組織再編や事業内容の変化等により、評価結果算定時点において選定企業に不適当だと判断される企業がある場合には、報酬委員会における協議を経て取締役会決議により選定企業を変更します。

【図表5. 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の株価評価指標及び仕組み】

株価評価指標	評価割合	評価係数変動幅	指標の 選定理由	目標
TSR ① (TOPIX成長率比較)	50%	0%~200%	中長期的な 企業価値・ 株主価値の 向上を評価 するため	・上限：200% ・目標：100% (=TOPIX成長率) ・下限：50%
TSR ② (グローバル製薬企業 TSR比較)	50%	0%~200%		・上限：100%ile (1位) ・目標：50%ile (中位) ・下限：25%ile (下位1/4)
合計	100%	0%~200%		

【図表6. 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の交付株式数・金銭支給額の算定式】

各取締役の
交付株式数*

=

(a) 役位別基準ポイント

×

(b) 評価係数

* 交付株式数の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給

(a) 役位別基準ポイント = (i) 役位別基準額 ÷ (ii) 対象期間開始時点の株価

(i) 55頁図表2参照

(ii) 対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値

(b) 評価係数 = (i) TSR評価係数①×50% + (ii) TSR評価係数②×50%

(i) TSR評価係数①

以下の算式にて算定する。算定された値が50%を下回る場合、TSR評価係数①はゼロとする。

$$\frac{\text{対象期間中の当社TSR} + 100\%}{\text{対象期間中のTOPIX成長率} + 100\%} = \frac{\{(B-A) + C\} \div A + 100\%}{(E-D) \div D + 100\%}$$

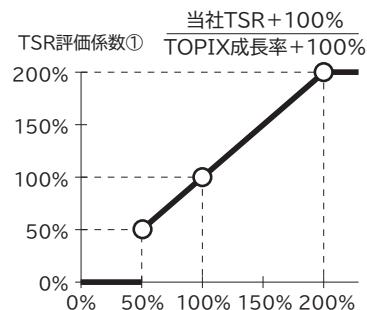
A：対象期間開始の前月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

B：対象期間中の最終月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

C：対象期間中の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額

D：対象期間開始の前月のTOPIXの単純平均値

E：対象期間中の最終月のTOPIXの単純平均値



(ii) TSR評価係数②

当社及びTSR Peer Groupの対象期間におけるTSRを比較し、当社TSRの順位(%ile rank)が中位(50%ile)の場合は評価係数②が100%に、1位(100%ile)の場合は評価係数②が上限の200%に、下位1/4の場合は評価係数②が50%になる。下位1/4を下回る場合は評価係数②はゼロとする。

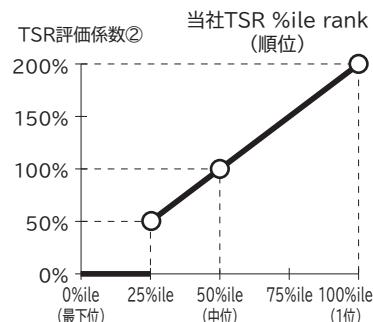
※ 当社及びTSR Peer GroupのTSRは、以下の算式により算定する。

$$TSR = \{(B - A) + C\} \div A$$

A：対象期間開始の前月の各社がプライマリー上場する証券取引所における各社株式の終値の単純平均値

B：対象期間の最終月のAの算定に係る証券取引所における各社株式の終値の単純平均値

C：対象期間中の各社の剰余金の配当に係る1株当たり配当総額



報酬決定手続

当社の取締役の報酬等は、審議プロセスの客観性・透明性を高めるため、報酬委員会（社外取締役が委員の過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める）における協議結果を踏まえて、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会決議により決定します。

株式保有ガイドライン

当社は、代表取締役社長に対して、就任後4年で基本報酬（年額）の1.5倍の価値に相当する当社株式を保有することを奨励しています。その他の取締役については、これに準じ、役位に応じて設定した価値に相当する当社株式の保有を奨励しています。

マルス・クローバック条項

マルス条項

当社は、インセンティブ報酬（賞与及び株式報酬）に関して、取締役による不正行為等があった場合に、取締役会の決議により、取締役に対しインセンティブ報酬（賞与及び株式報酬）の減額又は不支給の措置を取ることができるマルス条項を役員の報酬等に関する規程に定めています。

クローバック条項

当社は、第19期から、インセンティブ報酬（賞与及び株式報酬）に関して、重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が行われた場合又は取締役による不正行為等があった場合に、取締役会の決議により、取締役に対しインセンティブ報酬（賞与及び株式報酬）の返還を求めることができるクローバック条項を役員の報酬等に関する規程に定めています。返還の対象となり得る報酬は、当該事象が発生した事業年度及びその前の3事業年度を評価対象年度に含むインセンティブ報酬（賞与及び株式報酬）の一部又は全部です。

(参考) 担当役員の報酬等の決定に関する方針

当社担当役員の報酬等の決定に関する方針は、取締役の報酬等の決定に関する方針に準ずるものとしています。ただし、賞与（短期インセンティブ報酬）については、取締役と同様の全社業績評価に加え、担当する部門の業績評価の結果等に応じて、個人別の支給額を決定します。

● 監査等委員でない社外取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

監査等委員でない社外取締役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の個人別の報酬等は、報酬委員会における協議結果を踏まえて、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会決議により決定します。

● 監査等委員である取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定に関する方針と手続

監査等委員である取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

● 監査等委員である社外取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

監査等委員である社外取締役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を参考に、その職責等に応じて決定します。当該取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在全ての取締役（業務執行取締役等であるものを除く）と責任限定契約を締結しています。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び日本・アジア・オセアニア地域の子会社の取締役（監査等委員を含む）、監査役及び担当役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。保険料については、全額当社又は上記子会社が負担しております。なお、被保険者の犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為に起因して生じた損害等は填補の対象外としています。

(5) 社外取締役にに関する事項

当期の主な活動状況（社外取締役として期待される役割に関して行った職務の概要を含む）

地位	氏名	出席状況*	活動状況
社外取締役	関山 護	取締役会（開催14回中14回） 指名委員会（開催7回中7回） 報酬委員会（開催7回中7回）	経営者としての豊富な経験を活かして発言を行うなど、業務執行の監督機能を十分に発揮しています。また、指名委員会及び報酬委員会の委員長として、各委員会における審議を主導しました。
社外取締役	河邊博史	取締役会（開催14回中14回） 指名委員会（開催7回中7回） 報酬委員会（開催7回中7回）	医学者としての豊富な経験を活かして発言を行うなど、業務執行の監督機能を十分に発揮しています。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として各委員会において積極的に意見を述べ、委員会の審議に貢献しました。
社外取締役	田中孝司	取締役会（開催14回中14回） 指名委員会（開催7回中7回） 報酬委員会（開催7回中7回）	経営者としての豊富な経験を活かして発言を行うなど、業務執行の監督機能を十分に発揮しています。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として各委員会において積極的に意見を述べ、委員会の審議に貢献しました。

地位	氏名	出席状況*	活動状況
社外取締役	桜井 恵理子	取締役会（開催11回中10回） 指名委員会（開催6回中6回） 報酬委員会（開催5回中5回）	経営者としての豊富な経験を活かして発言を行うなど、業務執行の監督機能を十分に発揮しています。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として各委員会において積極的に意見を述べ、委員会の審議に貢献しました。
社外取締役 （監査等委員）	渋村 晴子	取締役会（開催14回中14回） 監査等委員会（開催19回中19回）	弁護士としての豊富な経験を活かして発言を行うなど、業務執行の監督機能及び取締役の職務執行の監査・監督機能を十分に発揮しています。
社外取締役 （監査等委員）	高橋 雷太	取締役会（開催14回中13回） 監査等委員会（開催19回中19回）	公認会計士、税理士及び経営者としての豊富な経験を活かして発言を行うなど、業務執行の監督機能及び取締役の職務執行の監査・監督機能を十分に発揮しています。
社外取締役 （監査等委員）	中山 美加	取締役会（開催11回中11回） 監査等委員会（開催14回中14回）	経営者としての豊富な経験を活かして発言を行うなど、業務執行の監督機能及び取締役の職務執行の監査・監督機能を十分に発揮しています。

* 各会の開催回数は、2022年6月20日に新たに就任した取締役については、就任以降、当期中に開催された回数を記載しています。

(6) 役員に関するその他の重要な事項

該当する事項はありません。

(7) 担当役員（取締役による兼務は除く）の氏名等

(2023年4月1日現在)

地位	氏名	担当
専務担当役員	志鷹 義嗣	研究担当
	谷口 忠明	メディカル担当
	嶋 秀樹	製薬技術担当
	杉田 勝好	人事・コンプライアンス担当
常務担当役員	筒井 泰博	日本コマースナル プレジデント（営業本部長）
担当役員	野澤 英輔	薬事部長
	熊谷 裕輔	渉外部長

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
1. 当期に係る会計監査人の報酬等の額	254百万円
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	257百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前期の会計監査人の職務執行状況、監査時間の実績及び当期の監査計画の内容、監査体制、監査時間の見積もり、報酬単価等を精査・検討した結果、当期の会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記表の1. の金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社（40頁をご参照ください）については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
4. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である社債発行に伴うコンフォートレター作成業務を委託し、対価を支払っています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査等委員全員の同意に基づく解任、又は監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

- (注) 1. 事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入し、株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、対前期増減率その他の比率は特段の注記がない限り、小数第2位以下を四捨五入して表示しています。
2. 図表やグラフ、写真等の中には、株主様への参考情報として掲載しているものがあります。
3. 事業報告に記載されている現在の計画、予想、戦略、想定に関する記述及びその他の過去の事実ではない記述は、当社の業績等に関する将来の見通しです。これらの記述は経営陣の現在入手可能な情報に基づく見積りや想定によるものであり、既知及び未知のリスクと不確実な要素を含んでいます。様々な要因によって、これら将来の見通しは実際の結果と大きく異なる可能性があります。その要因としては、(i) 医薬品市場における事業環境の変化及び関係法規制の改正、(ii) 為替レートの変動、(iii) 新製品発売の遅延、(iv) 新製品及び既存品の販売活動において期待した成果を得られない可能性、(v) 競争力のある新薬を継続的に生み出すことができない可能性、(vi) 第三者による知的財産の侵害等がありますが、これらに限定されるものではありません。また、事業報告に含まれている医薬品（開発中のものを含む）に関する情報は、宣伝広告、医学的アドバイスを目的としているものではありません。

新薬の開発状況

当社グループでは、いまだ有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で革新的な新薬を一日でも早く患者さんのもとに届けられるよう、研究開発に積極的に取り組んでいます。

■ 臨床開発段階のプロジェクト（フェーズ1以降）*1

2023年4月現在

一般名 開発コード (製品名)	対象疾患	開発段階				
		フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	申請	地域*2
XTANDI及び重点戦略製品						
エンザルタミド MDV3100 (XTANDI/イクスタンジ)	転移性ホルモン感受性前立腺がん	■	■	■		中国
	非転移性ホルモン感受性前立腺がん	■	■	■		
エンホルツマブ ペドチン ASG-22ME (パドセブ)	白金製剤及びPD-1/PD-L1阻害剤による治療歴のある転移性尿路上皮がん	■			■	中国
	治療歴のない転移性尿路上皮がん（一次治療；ペムプロリスマブ併用）	■	■	■		
	筋層浸潤性膀胱がん（ペムプロリスマブ併用）	■	■	■		
	その他の種類の固形がん	■	■			
ギルテリチニブフマル酸塩 ASP2215 (ゾスパタ)	筋層非浸潤性膀胱がん	■				
	急性骨髄性白血病（寛解導入化学療法後の維持療法）	■	■	■		
	急性骨髄性白血病（造血幹細胞移植後の維持療法）	■	■	■		
	急性骨髄性白血病（未治療、強力な化学療法適応）	■	■	■		
ゾルベツキシマブ IMAB362	急性骨髄性白血病（未治療、強力な化学療法不適応）	■				
	小児における急性骨髄性白血病	■	■	■		
	胃腺がん及び食道胃接合部腺がん 膵臓腺がん	■	■	■		
fezolinetant ESN364	閉経に伴う血管運動神経症状	■	■	■	■	米国、 欧州
		■	■	■		中国
		■	■			日本
resamirigene bilparovvec AT132	X連鎖性ミオチューブラーミオパチー	■	■			

一般名 開発コード (製品名)	対象疾患	開発段階				
		フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	申請	地域*2
Primary Focus 遺伝子治療						
resamirigene bilparvovec AT132*3	X連鎖性ミオチューブラーミオパチー	■	■			
AT845	ポンペ病	■				
Primary Focus がん免疫						
ASP1570	がん	■				
ASP2138	胃腺がん及び食道胃接合部腺がん、 膵臓腺がん	■				
ASP2074	がん	■				
ASP1002	がん	■				
Primary Focus 再生と視力の維持・回復						
ASP7317	地図状萎縮を伴う加齢黄斑変性、 Stargardt病	■				
Primary Focus ミトコンドリア						
bocidelpar ASP0367/MA-0211	原発性ミトコンドリアミオパチー デュシェンヌ型筋ジストロフィー	■	■			
Primary Focus 標的タンパク質分解誘導						
ASP3082	がん	■				
その他のFocus Areaプロジェクト						
ASP0598	慢性鼓膜穿孔	■				
その他						
ミラベグロン YM178	小児における神経因性排尿筋過活動 小児における過活動膀胱	■	■	■		欧州 欧州
ペフィシチニブ ASP015K	関節リウマチ	■	■	■	■	中国
isavuconazole ASP8062	小児における侵襲性アスペルギルス症及び 侵襲性ムーコル症 アルコール使用障害	■	■			米国

*1 当社が日本・米国・欧州・中国において承認取得を目指す対象疾患での開発状況を掲載しています。

*2 特に記載のない場合、グローバルで開発を行っています。開発段階が地域ごとに異なる場合は、最も進んでいるものを記載しています。一部の地域のみで開発している品目については、その地域を記載しています。

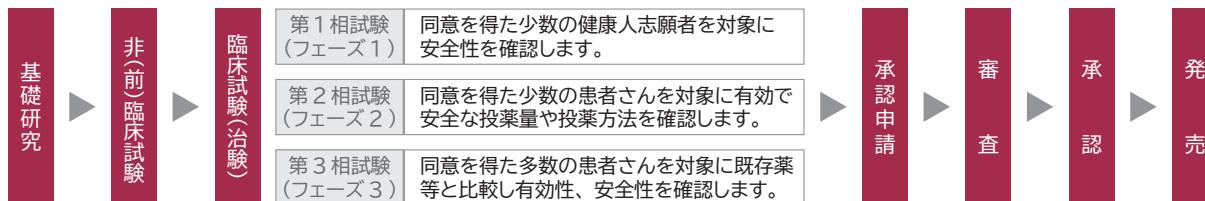
*3 AT132は「XTANDI及び重点戦略製品」一覧にも記載しています。

■ Rx+プログラム開発状況

スフィア（事業領域）	プログラム	ビジネスコンセプト	状況 ^{*4}	パートナー
デジタルヘルス その他サービス	Fit-eNce	科学的エビデンスに基づいた運動メニューをその実行を支援するシステムとともに提供するサービス	実証実験中	
	Fit-eNce Home	科学的エビデンスに基づいた自宅で実施可能な運動メニューをその実行を支援するシステムとともに提供するサービス	実証実験中	
	BlueStar	糖尿病を対象としたデジタルセラピューティクス	臨床試験準備中	Welldoc ロシユDCジャパン
医薬品/医療機器 コンビネーション	pudexacianinium chloride ASP5354	腹部又は骨盤内の低侵襲及び開腹手術において術中に尿管を可視化する手法	P-Ⅲ	Stryker
		リンパ節マッピングを実施する乳がん及びメラノーマ患者でのリンパ節の可視化・同定	P-Ⅱ	

*4 開発段階が地域ごとに異なる場合は、最も進んでいるものを記載。

新薬ができるまで



※新薬の候補化合物の発見から医薬品として発売するまでには9年から16年の年月がかかります。
 (出典：日本製薬工業協会 てきすとぶつく製薬産業2022-2023)

連結計算書類

連結財政状態計算書（2023年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	(ご参考) 第17期 2022年3月31日現在	第18期 2023年3月31日現在
資産		
非流動資産		
有形固定資産	269,044	286,459
のれん	303,030	328,411
無形資産	623,431	562,496
売上債権及びその他の債権	29,796	24,173
持分法で 会計処理されている投資	10,035	12,689
繰延税金資産	72,331	84,169
その他の金融資産	91,844	97,886
その他の非流動資産	9,531	10,280
非流動資産合計	1,409,041	1,406,564
流動資産		
棚卸資産	153,072	174,386
売上債権及びその他の債権	382,462	427,965
未収法人所得税	21,539	17,813
その他の金融資産	21,297	19,784
その他の流動資産	28,997	32,428
現金及び現金同等物	315,986	376,840
小計	923,354	1,049,216
売却目的で保有する資産	—	738
流動資産合計	923,354	1,049,954
資産合計	2,332,395	2,456,518

科目	(ご参考) 第17期 2022年3月31日現在	第18期 2023年3月31日現在
資本及び負債		
資本		
資本金	103,001	103,001
資本剰余金	179,467	181,280
自己株式	△13,934	△25,123
利益剰余金	944,261	908,158
その他の資本の構成要素	247,512	340,640
親会社の所有者に帰属する 持分合計	1,460,308	1,507,954
資本合計	1,460,308	1,507,954
負債		
非流動負債		
仕入債務及びその他の債務	676	4,217
繰延税金負債	5,823	6,048
退職給付に係る負債	37,226	24,818
引当金	5,831	6,537
その他の金融負債	95,886	139,924
その他の非流動負債	39,234	40,987
非流動負債合計	184,676	222,530
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	130,739	140,236
未払法人所得税	32,388	5,137
引当金	16,570	17,855
その他の金融負債	184,964	180,131
その他の流動負債	322,751	382,675
流動負債合計	687,411	726,034
負債合計	872,087	948,564
資本及び負債合計	2,332,395	2,456,518

連結純損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第17期	第18期
	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上収益	1,296,163	1,518,619
売上原価	△253,009	△288,353
売上総利益	1,043,154	1,230,266
販売費及び一般管理費	△548,840	△630,272
研究開発費	△246,010	△276,128
無形資産償却費	△28,283	△38,436
無形資産譲渡益	24,234	212
持分法による投資損益	489	1,260
その他の収益	15,256	3,642
その他の費用	△104,314	△157,515
営業利益	155,686	133,029
金融収益	6,149	8,110
金融費用	△4,949	△8,779
税引前利益	156,886	132,361
法人所得税費用	△32,800	△33,647
当期利益	124,086	98,714
当期利益の帰属		
親会社の所有者	124,086	98,714

計 算 書 類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第17期 2022年3月31日現在	第18期 2023年3月31日現在
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	184,045	216,974
売掛金	146,239	148,687
商品及び製品	28,458	50,747
仕掛品	—	1,787
原材料	22,024	27,598
その他	65,500	138,495
貸倒引当金	△51	△38
流動資産合計	446,215	584,250
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,758	70,336
構築物	1,542	4,815
機械及び装置	427	20,439
工具、器具及び備品	6,564	9,342
土地	9,189	13,479
リース資産	799	462
建設仮勘定	2,383	7,730
その他	0	591
有形固定資産合計	59,662	127,195
無形固定資産	83,682	66,758
投資その他の資産		
投資有価証券	40,112	32,438
関係会社株式	648,723	591,212
長期貸付金	41	43
繰延税金資産	66,385	47,901
その他	43,737	39,130
貸倒引当金	△3	△2
投資その他の資産合計	798,996	710,722
固定資産合計	942,341	904,675
資産合計	1,388,556	1,488,925

科 目	(ご参考) 第17期 2022年3月31日現在	第18期 2023年3月31日現在
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,150	30,721
短期借入金	223,617	207,779
リース債務	357	228
未払金	43,590	53,891
未払費用	30,646	32,537
未払法人税等	32,201	564
その他	145,840	79,871
流動負債合計	505,402	405,590
固定負債		
社債	—	50,000
リース債務	441	234
退職給付引当金	2,180	—
その他	6,911	10,267
固定負債合計	9,532	60,501
負債合計	514,934	466,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,001	103,001
資本剰余金		
資本準備金	176,822	176,822
資本剰余金合計	176,822	176,822
利益剰余金		
利益準備金	16,827	16,827
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,185	1,185
繰越利益剰余金	573,801	739,391
利益剰余金合計	591,813	757,403
自己株式	△13,934	△25,123
株主資本合計	857,702	1,012,102
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,290	10,196
評価・換算差額等合計	15,290	10,196
新株予約権	630	536
純資産合計	873,622	1,022,834
負債純資産合計	1,388,556	1,488,925

損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	(ご参考) 第17期	第18期
	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	542,568	613,566
売上原価	96,723	108,161
売上総利益	445,845	505,404
販売費及び一般管理費	339,916	374,765
営業利益	105,929	130,639
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	141,960	211,716
その他	23,706	4,480
営業外収益合計	165,666	216,196
営業外費用		
支払利息	571	2,662
その他	480	5,932
営業外費用合計	1,051	8,594
経常利益	270,544	338,241
特別利益		
固定資産売却益	12	3
その他	5,139	33,755
特別利益合計	5,150	33,758
特別損失		
固定資産除売却損	95	575
減損損失	1,231	20,344
その他	20,234	2,957
特別損失合計	21,561	23,876
税引前当期純利益	254,133	348,123
法人税、住民税及び事業税	35,204	10,719
法人税等調整額	△6,166	23,193
法人税等合計	29,039	33,913
当期純利益	225,095	314,210

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 杉 裕 亮指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 昌 之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 晃 平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アステラス製薬株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表9. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年4月にIVERIC bio, Inc.買収に関する契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

アステラス製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 杉 裕 亮指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 昌 之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 晃 平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アステラス製薬株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表11. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年4月にIVERIC bio, Inc.買収に関する契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

アステラス製薬株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 吉 光 透 ⑧
 監査等委員 渋谷 晴子 ⑧
 監査等委員 高橋 雷太 ⑧
 監査等委員 中山 美加 ⑧

（注）監査等委員渋谷晴子、高橋雷太及び中山美加は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

会場又はインターネットで株主総会にご出席いただけます

株主総会まで

議決権の事前行使

当日出席を予定している株様におかれましても、万一の場合に備え、あらかじめ議決権行使書面又はインターネット等にて議決権を事前に行使いただきますようお願い申し上げます。詳細は10頁をご確認ください。

インターネット等にて行使いただく場合



行使
期限

2023年6月21日(水曜日)
午後5時入力分まで

書面にて行使いただく場合



行使
期限

2023年6月21日(水曜日)
午後5時到着分まで

事前質問

受付期限

2023年6月15日(木) 午後11時59分まで

下記株主総会の株主様専用ウェブサイトにてご質問を受け付けております。詳細は15頁をご確認ください。

バーチャル出席の事前申込みのお願い

受付期間

2023年6月21日(水) 午後5時まで

バーチャル出席者数の事前把握等のため、事前申込みをお願い申し上げます。詳細は12頁をご確認ください。

株主総会当日

開催日時

2023年6月22日(木) 午前10時から

バーチャル出席

株主様専用ウェブサイトにてIDとパスワードをご入力ください。詳細は12頁をご確認ください。

株主様専用ウェブサイトURL

<https://4503.ksoukai.jp>



会場でのご出席

場所：東京都千代田区紀尾井町4-1
ホテルニューオータニ「芙蓉の間」
(ザ・メイン宴会場階(本館1階))

TEL：03-3265-1111(代)
詳細は9頁をご確認ください。



株主総会以降

株主総会の動画、頂いたご質問への回答等が当社ウェブページにてご覧いただけます。

[https://www.astellas.com/jp/investors/
shareholders-meeting](https://www.astellas.com/jp/investors/shareholders-meeting)

アステラス 株主総会

検索



アステラス製薬株式会社

<https://www.astellas.com/jp/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境に配慮した植物油インキを
使用しています。



森林に配慮して適切に管理された
森林認証紙を採用しています。